平成２９年 栃木の労働環境事情

平成２９年労働環境等調査結果報告

栃木県産業労働観光部労働政策課

目　　次

Ⅰ　調査要領

1　調査目的・・・

17　男女別採用数（グラフ）・・・

Ⅰ　調査要領

平成２９年

労働環境等調査結果

栃木県産業労働観光部労働政策課

平成 30 年 3 月まとめ

調　査　要　領

１　調 査 目 的

県内の事業所に雇用される常用労働者（①期間を定めずに、又は１か月を超える期間を定めて雇われている者、又は②臨時又は日雇労働者で、調査日前の２ヶ月の各月にそれぞれ 18 日以上雇われた者）の労働環境等の実態を明らかにし、労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働条件の改善及び労使関係の安定に資することを目的とする。

２　調査基準日　　平成 29 年 9 月 30 日

３　調 査 期 間　　平成 29 年 10 月 1 日～31 日

４　調査対象事業所

主たる事業が日本標準産業分類（第 13 回改訂：平成 25 年 10 月）に基づく 13 産業分類【①建設業、②製造業、③情報通信業、④運輸業，郵便業、⑤卸売業，小売業、⑥金融業，保険業、⑦不動産業，物品賃貸業、⑧学術研究，専門・技術サービス業、⑨宿泊業，飲食サービス業、⑩生活関連サービス業，娯楽業、⑪教育，学習支援業、⑫医療，福祉、⑬サービス業（他に分類されないもの）】に属する常用労働者 10 名以上の県内の 2,000 事業所

５　集計事業所数　　938 事業所（回収：1,017 事業所／回収率 50.8%）

調査対象 2,000 事業所のうち、1,017 事業所から回答があり、このうち回答時に常用労働者が 10 人未満の事業所等を除いて、有効回答数 938 事業所（有効回答率 46.9%）について集計を行った。

集計対象事業所の企業規模別・産業分類別の内訳は、次のとおりである。

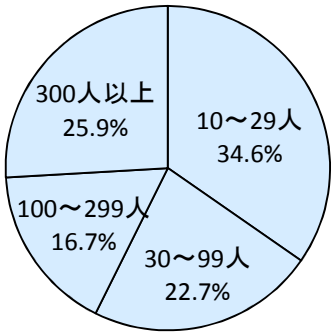

企業規模別集計事業所の割合

区　　分	10～29 人	30～99 人	100～299 人	300 人以上	合　計
建設業	52	13	4	13	82
製造業	71	56	38	49	214
情報通信業	1	1	1	4	7
運輸業，郵便業	18	16	14	19	67
卸売業，小売業	57	35	34	52	178
金融業，保険業	2	2	6	20	30
不動産業，物品賃貸業	0	1	0	3	4
学術研究，専門・技術サービス業	12	4	2	5	23
宿泊業，飲食サービス業	10	7	7	23	47
生活関連サービス業，娯楽業	13	6	5	7	31
教育，学習支援業	14	18	5	1	38
医療，福祉	47	34	28	29	138
サービス業（他に分類されないもの）	28	20	13	18	79
（集計対象事業所）小　計	325	213	157	243	938
集計対象外					79
合　計					1,017

※　集計対象外・・・回答時に常用労働者が 10 人未満の事業所等

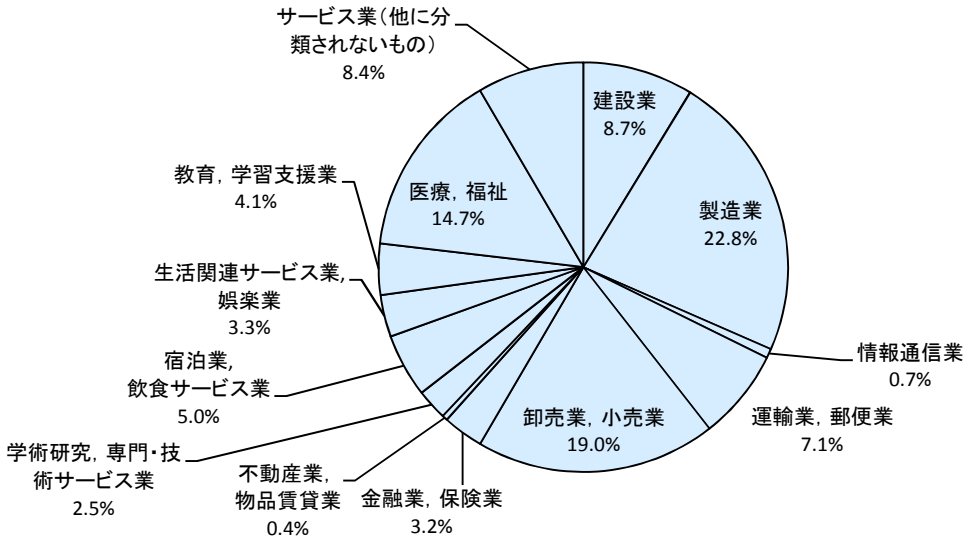

産業分類別集計事業所の割合

6　調 査 方 法　　郵送による通信調査、自計申告方式

7　調 査 項 目　　調査項目は、以下のとおりである。

(1)　事業所の現況

ア　事業所の名称、所在地、本社等･単独事業所･支社･営業所等の別

イ　企業全体・事業所の総常用労働者数

ウ　主な産業分類

(2)　事業所の労働者数

ア　事業所の就業形態別労働者数の男女別

(3)　仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取組状況

ア　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況

イ　労働時間等の労使の話し合いの機会の設置状況

ウ　週労働時間 60 時間以上の労働者の状況

エ　労働時間等の見直しのための取組状況

オ　年次有給休暇の規定の有無及び取得状況

カ　特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の整備状況及び休暇の種類

キ　心の健康対策の取組状況

(4)　育児のための両立支援制度の取組状況

ア　育児休業制度の規定の有無及び利用状況

イ　育児休業制度利用者の取得日数

ウ　男性の育児休業制度の利用状況

エ　育児休業制度の導入及び運用における課題

オ　育児に関するその他支援制度の設置状況

(5)　介護のための両立支援制度の取組状況

ア　介護休業制度の有無及び利用状況

イ　介護休業制度利用者の取得日数

ウ　介護休業制度の導入及び運用における課題

エ　介護に関するその他支援制度の設置状況

(6)　男女雇用機会均等について

ア　新卒採用、中途採用の男女別状況

イ　正社員の男女別平均勤続年数及び女性の平均勤続年数が短い理由

ウ　女性の活用に対する積極的な取組（ポジティブアクション）の実施状況

エ　管理職等への女性の登用状況

オ　女性管理職がいない理由

(7)　その他（アンケート）　統計データのニーズ状況／報告書配付希望の有無

8　集 計 方 法　　Excel による単純算術平均とした。

9　調査結果利用上の注意

(1)　調査対象事業所の交替により、数値の時系列比較については整合しない場合がある。

(2)　本文中各表の構成比は、小数点第２位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも 100.0％にならない。

(3)　「複数回答」と表示した項目は、当調査項目について２つ以上の回答を認めたものであり、特に表示がない場合は「単数回答」（１つのみ回答を認めたもの）である。

(4)　割合の分母は、当該設問の回答事業所数とする。

(5)　設問が「複数回答」の場合、当該設問の回答事業所数を母数として割合を算出したため、割合の合計は 100.0％にならない。

Ⅱ　調 査 結 果

1　就業形態別雇用状況・・・「正社員」62.3%、「非正規社員」37.7%

就業形態別雇用状況をみると、全体では「正社員」62.3%（対前年比0.7ポイント減）、「非正規社員」37.7%（対前年比0.7ポイント増）となっている。

非正規社員の内訳では「短時間パート」が15.0%（対前年比2.4ポイント減）と最も高く、次いで「フルタイムパート」9.9%（対前年比1.9ポイント増）の順になっている。

「正社員」の割合は、男性が72.2%（対前年比4.2ポイント減）、女性が45.4%（対前年比2.8ポイント増）となっている。

「非正規社員」の割合は、男性が27.8%（対前年比4.2ポイント増）、女性が54.6%（対前年比2.8ポイント減）となっている。

企業規模別にみると、「正社員」の割合が最も高いのは「10～29人」の64.8%、「非正規社員」の割合が最も高いのは「100～299人以上」「300人以上」の38.2%となっている。

産業別にみると、「正社員」の割合が最も高いのは「情報通信業」の92.0%、一方で「非正規社員」の割合が最も高いのは「宿泊業、飲食サービス業」の74.2%となっている。

表 1－1　就業形態別雇用状況　【全体】

区分		集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員	フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他
			人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		938	41,203	62.3	37.7	9.9	15.0	2.9	3.6	1.2	3.0	0.4	1.6
		(893)	(43,791)	(63.0)	(37.0)	(8.0)	(17.4)	(2.7)	(2.6)	(1.1)	(3.3)	(0.4)	(1.3)
男性			26,030	72.2	27.8	7.8	5.8	2.8	4.5	1.7	3.3	0.4	1.6
			(26,502)	(76.4)	(23.6)	(4.6)	(6.6)	(2.5)	(3.8)	(1.5)	(3.4)	(0.3)	(0.9)
女性			15,173	45.4	54.6	13.7	30.9	3.0	2.0	0.3	2.7	0.4	1.6
			(17,289)	(42.6)	(57.4)	(13.3)	(34.0)	(3.1)	(0.9)	(0.4)	(3.3)	(0.6)	(1.8)
企業規模別	10～29人	325	5,623	64.8	35.2	6.9	22.9	1.7	1.3	0.3	0.9	0.6	0.7
	30～99人	213	7,809	62.6	37.4	10.8	19.1	0.9	2.4	0.5	2.4	0.2	1.2
	100～299人	157	8,349	61.8	38.2	7.7	16.7	2.0	4.7	1.4	3.1	0.1	2.5
	300人以上	243	19,422	61.8	38.2	11.4	10.4	4.4	4.2	1.6	4.0	0.5	1.6
産業別	建設業	82	1,745	83.8	16.2	2.6	4.2	1.7	2.9	0.6	0.8	0.3	3.0
	製造業	214	17,220	66.8	33.2	11.2	4.9	2.7	4.5	2.2	5.6	0.3	1.7
	情報通信業	7	1,243	92.0	8.0	2.5	3.1	0.6	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	67	2,477	71.4	28.6	4.5	10.3	6.1	5.2	0.7	1.2	0.2	0.4
	卸売業，小売業	178	4,764	44.0	56.0	11.6	37.2	1.2	3.0	0.3	0.6	1.1	0.9
	金融業，保険業	30	819	71.1	28.9	7.8	12.8	0.6	6.3	0.7	0.1	0.4	0.1
	不動産業，物品賃貸業	4	49	79.6	20.4	2.0	8.2	4.1	4.1	2.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	23	598	69.9	30.1	3.7	10.7	2.2	1.8	0.0	11.2	0.5	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	47	1,320	25.8	74.2	8.6	62.1	1.7	0.7	0.1	0.4	0.7	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	31	801	43.2	56.8	18.0	32.2	2.1	1.2	0.6	0.6	0.1	1.9
	教育，学習支援業	38	1,482	56.0	44.0	7.1	24.9	0.9	1.0	0.1	0.7	0.1	9.2
	医療，福祉	138	5,706	62.3	37.7	9.9	22.1	0.7	2.1	0.6	0.6	0.2	1.6
	サービス業（他に分類されないもの）	79	2,979	53.8	46.2	13.6	10.9	12.4	4.3	1.0	3.5	0.3	0.2

（　）は、平成28年同調査結果

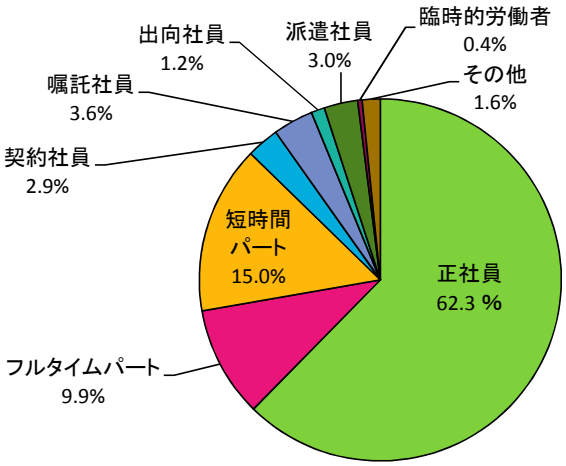

就業形態別雇用状況【全体】

表 1－2　就業形態別雇用状況　【男性】

区　分		集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員	フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他
			人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全　体　【男性】		938	26,030	72.2	27.8	7.8	5.8	2.8	4.5	1.7	3.3	0.4	1.6
		(893)	(26,502)	(76.4)	(23.6)	(4.6)	(6.6)	(2.5)	(3.8)	(1.5)	(3.4)	(0.3)	(0.9)
企業規模別	10～29人	325	3,204	77.4	22.6	3.8	12.1	2.2	1.8	0.3	1.1	0.6	0.6
	30～99人	213	4,202	75.1	24.9	6.4	7.9	1.1	3.4	0.8	3.0	0.2	2.1
	100～299人	157	5,021	72.0	28.0	4.5	7.4	2.5	5.9	2.3	3.4	0.1	1.9
	300人以上	243	13,603	70.2	29.8	10.3	3.0	3.6	4.9	2.1	3.8	0.5	1.6
産業別	建設業	82	1,486	86.0	14.0	2.0	2.4	1.9	2.9	0.6	0.5	0.1	3.6
	製造業	214	13,404	72.0	28.0	10.3	1.2	1.8	5.2	2.5	4.9	0.4	1.8
	情報通信業	7	934	97.0	3.0	0.2	0.0	0.4	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	67	2,092	77.9	22.1	3.3	5.5	4.8	6.2	0.7	1.0	0.1	0.4
	卸売業，小売業	178	2,465	66.1	33.9	6.0	20.7	1.1	2.8	0.5	0.6	1.2	1.1
	金融業，保険業	30	439	86.6	13.4	5.7	0.5	0.5	5.2	1.4	0.0	0.0	0.2
	不動産業，物品賃貸業	4	35	85.7	14.3	0.0	2.9	2.9	5.7	2.9	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	23	385	75.6	24.4	0.8	3.1	2.1	2.6	0.0	15.3	0.5	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	47	543	42.5	57.5	7.6	45.3	2.8	0.7	0.2	0.0	0.9	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	31	336	66.7	33.3	14.3	11.6	3.0	1.8	0.6	0.3	0.0	1.8
	教育，学習支援業	38	410	58.8	41.2	6.1	15.9	1.2	2.9	0.0	1.5	0.2	13.4
	医療，福祉	138	1,438	71.2	28.8	6.0	15.7	0.8	2.3	2.1	0.1	0.3	1.5
	サービス業（他に分類されないもの）	79	2,063	62.4	37.6	8.1	4.4	13.9	5.2	1.4	4.1	0.2	0.3

（　）は、平成28年同調査結果

表 1－3　就業形態別雇用状況　【女性】

区　分		集計事業所数	集計労働者数	正社員	非正規社員	フルタイムパート	短時間パート	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣社員	臨時的労働者	その他
			人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全　体　【女性】		938	15,173	45.4	54.6	13.7	30.9	3.0	2.0	0.3	2.7	0.4	1.6
		(893)	(17,289)	(42.6)	(57.4)	(13.3)	(34.0)	(3.1)	(0.9)	(0.4)	(3.3)	(0.6)	(1.8)
企業規模別	10～29人	325	2,419	48.2	51.8	11.1	37.2	0.9	0.5	0.2	0.5	0.5	0.8
	30～99人	213	3,607	48.0	52.0	15.9	32.2	0.6	1.3	0.1	1.6	0.2	0.1
	100～299人	157	3,328	46.4	53.6	12.6	30.7	1.3	2.9	0.1	2.5	0.2	3.4
	300人以上	243	5,819	42.1	57.9	14.0	27.7	6.2	2.6	0.7	4.3	0.6	1.8
産業別	建設業	82	259	71.0	29.0	5.8	14.7	0.8	2.7	0.8	2.7	1.5	0.0
	製造業	214	3,816	48.8	51.2	14.7	18.1	5.7	2.0	1.0	8.0	0.2	1.5
	情報通信業	7	309	77.0	23.0	9.4	12.3	1.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	67	385	35.8	64.2	10.9	36.4	13.2	0.0	0.5	2.1	0.8	0.3
	卸売業，小売業	178	2,299	20.4	79.6	17.6	54.9	1.4	3.2	0.0	0.5	1.1	0.8
	金融業，保険業	30	380	53.2	46.8	10.3	27.1	0.8	7.6	0.0	0.3	0.8	0.0
	不動産業，物品賃貸業	4	14	64.3	35.7	7.1	21.4	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	23	213	59.6	40.4	8.9	24.4	2.3	0.5	0.0	3.8	0.5	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	47	777	14.0	86.0	9.3	73.9	1.0	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	31	465	26.2	73.8	20.6	47.1	1.5	0.9	0.6	0.9	0.2	1.9
	教育，学習支援業	38	1,072	54.9	45.1	7.5	28.4	0.7	0.3	0.1	0.5	0.1	7.6
	医療，福祉	138	4,268	59.2	40.8	11.3	24.3	0.6	2.0	0.0	0.7	0.1	1.6
	サービス業（他に分類されないもの）	79	916	34.4	65.6	26.0	25.5	9.0	2.3	0.3	2.1	0.4	0.0

（　）は、平成28年同調査結果

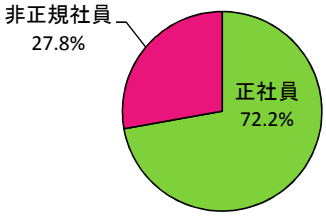

就業形態別雇用状況【男性】

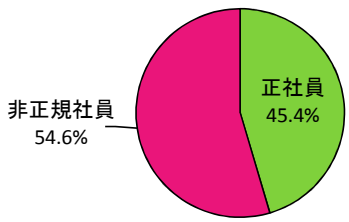

就業形態別雇用状況【女性】

２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況・・・

「言葉も内容も知っている」56.7%

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての認知状況をみると、「言葉も内容も知っている」が56.7%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」32.7%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど認知度が高くなり、「300人以上」は「言葉も内容も知っている」が79.8%となっている。

産業別にみると、「言葉も内容も知っている」は「金融業、保険業」が86.7%と最も高く、次いで「情報通信業」が85.7%となっている。

表２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況

区　分		言葉も内容も知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	言葉も内容も知らない
全　体		% 56.7 (52.0)	% 32.7 (35.8)	% 10.6 (12.2)
企業規模別	10～29人	36.4	45.1	18.5
	30～99人	51.9	36.7	11.4
	100～299人	68.8	25.3	5.8
	300人以上	79.8	17.7	2.5
産業別	建設業	48.8	37.5	13.8
	製造業	55.1	35.0	9.8
	情報通信業	85.7	14.3	0.0
	運輸業，郵便業	41.5	47.7	10.8
	卸売業，小売業	54.9	28.0	17.1
	金融業，保険業	86.7	13.3	0.0
	不動産業，物品賃貸業	75.0	0.0	25.0
	学術研究，専門・技術サービス業	68.2	27.3	4.5
	宿泊業，飲食サービス業	48.9	42.2	8.9
	生活関連サービス業，娯楽業	63.3	30.0	6.7
	教育，学習支援業	65.8	28.9	5.3
	医療，福祉	60.1	31.2	8.7
	サービス業（他に分類されないもの）	59.0	32.1	9.0

（　　）は、平成28年同調査結果

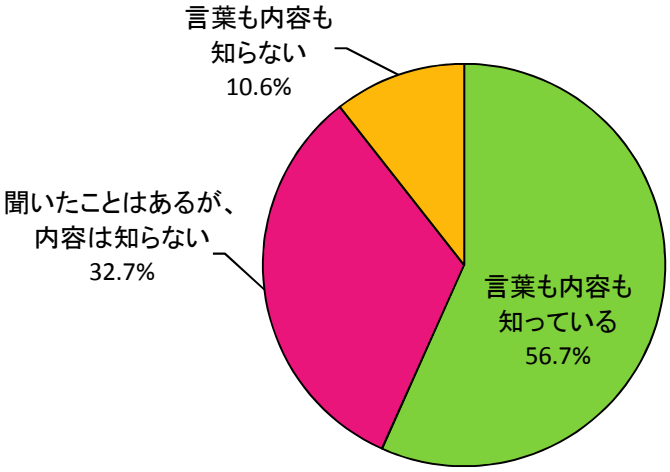

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知状況

３ 労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況

・・・「話合いの機会を設けている」53.1%

労働時間等（長時間労働の削減、労働時間の短縮等）の課題についての労使間の話合いの機会についてみると、「話合いの機会を設けている」が53.1%と最も高く、次いで「話合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する」が33.4%となっている。

企業規模別でみると、「話合いの機会を設けている」については、「300人以上」では76.1%となっている。

産業別でみると、「話合いの機会を設けている」において、「金融業、保険業」が80.0%と最も高く、次いで「運輸業郵便業」が63.1%となっている。

表３　労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況

区分		話合いの機会を設けている	話合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する	現在、話合いの機会はなく、今後については検討する	話合いの機会はなく、今後も対応はしない	その他
		%	%	%	%	%
全体		53.1 (50.7)	33.4 (29.9)	9.4 (13.2)	1.6 (3.0)	2.5 (3.2)
企業規模別	10～29人	42.8	41.5	10.7	2.8	2.2
	30～99人	42.4	42.9	11.4	0.5	2.9
	100～299人	52.6	31.8	10.4	2.6	2.6
	300人以上	76.1	15.6	5.3	0.4	2.5
産業別	建設業	53.2	35.4	6.3	2.5	2.5
	製造業	53.1	34.3	9.9	1.9	0.9
	情報通信業	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	63.1	24.6	9.2	1.5	1.5
	卸売業，小売業	55.4	28.6	12.0	1.7	2.3
	金融業，保険業	80.0	16.7	3.3	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
	学術研究，専門・技術サービス業	50.0	40.9	4.5	0.0	4.5
	宿泊業，飲食サービス業	60.0	28.9	4.4	6.7	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	40.0	50.0	10.0	0.0	0.0
	教育，学習支援業	44.7	39.5	10.5	0.0	5.3
	医療，福祉	44.2	39.1	10.1	1.4	5.1
	サービス業（他に分類されないもの）	50.6	35.4	10.1	0.0	3.8

（　）は、平成28年同調査結果

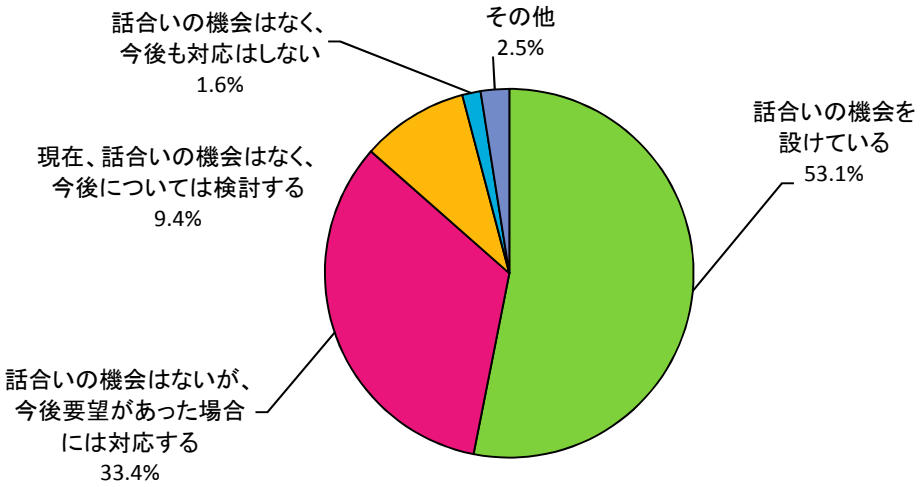

労働時間等の課題について労使間の話合いの機会の設置状況

４　週労働時間60時間以上の労働者の状況・・・「労働者の割合」1.3%
雇用形態別割合　「正社員」90.8%　「非正規社員」9.2%

平成29年9月給与締め日前1週間の労働時間について、週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所は9.6%であった。

週労働時間60時間以上の労働者数の割合は1.3%であり、雇用形態別割合でみると「正社員」が90.8%、「非正規社員」が9.2%となっている。

週労働時間60時間以上の労働者がいた事業所について企業規模別にみると、「100～299人」が15.1%と最も高く、次いで「300人以上」が10.4%となっている。

産業別にみると「情報通信業」が42.9%と最も高く、次いで「運輸業，郵便業」が32.8%となっている。

表４　週労働時間60時間以上の労働者の状況

区分		週労働時間60時間以上の労働者の有無		週労働時間60時間以上の労働者の割合		
					雇用形態別割合	
		いる	いない		正社員	非正規社員
全体		% 9.6 (10.2)	% 90.4 (89.8)	% 1.3 (1.4)	% 90.8 (81.8)	% 9.2 (18.2)
企業規模別	10～29人	6.9	93.1	2.2	87.8	12.2
	30～99人	8.7	91.3	1.3	81.9	18.1
	100～299人	15.1	84.9	1.7	93.0	7.0
	300人以上	10.4	89.6	0.9	96.5	3.5
産業別	建設業	3.9	96.1	0.6	100.0	0.0
	製造業	10.4	89.6	0.4	94.3	5.7
	情報通信業	42.9	57.1	5.3	100.0	0.0
	運輸業，郵便業	32.8	67.2	8.4	98.6	1.4
	卸売業，小売業	7.0	93.0	1.2	78.0	22.0
	金融業，保険業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	9.1	90.9	1.5	100.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	15.9	84.1	1.1	100.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	6.7	93.3	0.7	100.0	0.0
	教育，学習支援業	2.6	97.4	0.1	100.0	0.0
	医療，福祉	2.9	97.1	0.8	69.8	30.2
	サービス業（他に分類されないもの）	13.9	86.1	1.8	69.1	30.9

（　）は、平成28年同調査結果
※「労働者数」の割合の分母＝当調査の「就業形態別集計労働者数」から

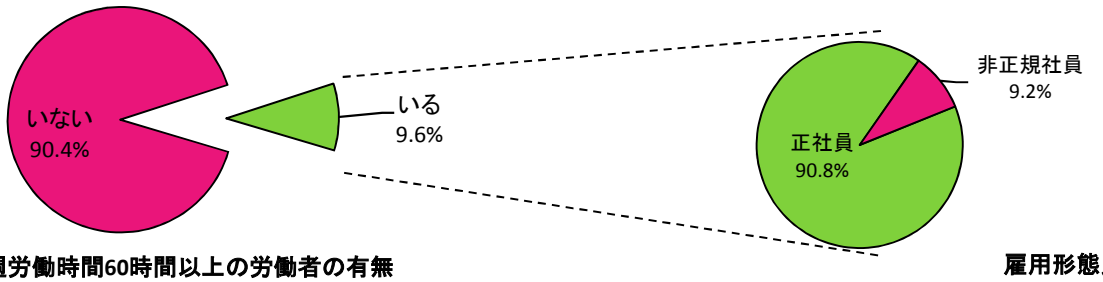

週労働時間60時間以上の労働者の有無　　雇用形態別割合

５ 労働時間等の見直しのための取組状況

・・・「取組を実施している」91.8%

労働時間等の見直しのための取組状況についてみると、「取組を実施している」と回答した事業所は、91.8%となった。
企業規模別でみると、「300人以上」が98.8%で、次いで「100～299人」が96.1%となっている。
取組の内容で最も多いのは、「実労働時間の把握」77.0%であり、次いで「仕事の役割・分担の見直し」55.3%、「長時間労働者への注意、助言」50.5%となった。

表５　労働時間等の見直しのための取組状況

区分		労働時間等の見直しの取組を実施している	取組内容【複数回答】									特に実施していない
			実労働時間の把握	年次休暇の取得促進	ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入	長時間労働者への注意、助言	「フレックスタイム制」の導入	テレワークの導入	専門家による健康問題やメンタルヘルスなどに関する相談サービス	仕事の役割・分担の見直し	その他	
全体		% 91.8 (87.4)	% 77.0 (73.0)	% 45.2 (42.8)	% 22.3 (23.4)	% 50.5 (47.0)	% 9.6 (8.5)	% 1.4 (0.5)	% 16.3 (14.9)	% 55.3 (58.7)	% 3.5 (2.7)	% 8.2 (12.6)
企業規模別	10～29人	81.8	72.4	30.4	10.5	33.1	5.8	0.8	4.3	54.1	5.4	18.2
	30～99人	95.3	77.1	45.3	12.9	42.3	5.5	0.0	9.5	56.7	4.5	4.7
	100～299人	96.1	73.8	47.0	26.8	57.7	8.1	0.7	16.8	43.6	0.7	3.9
	300人以上	98.8	83.8	60.0	40.0	71.7	17.9	3.8	34.6	62.5	2.5	1.2
産業別	建設業	85.9	74.6	49.3	20.9	49.3	1.5	3.0	16.4	58.2	4.5	14.1
	製造業	91.5	80.3	45.1	24.9	54.4	15.0	2.6	20.2	49.7	2.6	8.5
	情報通信業	100.0	100.0	85.7	71.4	85.7	28.6	28.6	42.9	57.1	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	98.5	84.6	32.3	3.1	55.4	6.2	0.0	10.8	46.2	6.2	1.5
	卸売業，小売業	90.3	76.6	38.6	24.1	53.8	5.7	0.0	5.1	56.3	0.6	9.7
	金融業，保険業	100.0	83.3	80.0	76.7	56.7	20.0	0.0	56.7	60.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	75.0	75.0	25.0	75.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	95.5	71.4	42.9	52.4	57.1	28.6	4.8	23.8	57.1	4.8	4.5
	宿泊業，飲食サービス業	91.1	80.5	53.7	9.8	56.1	4.9	0.0	26.8	68.3	7.3	8.9
	生活関連サービス業，娯楽業	90.0	77.8	44.4	18.5	40.7	11.1	0.0	11.1	55.6	3.7	10.0
	教育，学習支援業	89.5	55.9	52.9	20.6	50.0	5.9	0.0	14.7	64.7	5.9	10.5
	医療，福祉	93.5	69.8	44.2	13.2	38.8	6.2	0.0	16.3	65.1	3.9	6.5
	サービス業（他に分類されないもの）	89.9	81.7	42.3	19.7	42.3	11.3	2.8	9.9	42.3	7.0	10.1

（　）は、平成28年度同調査結果

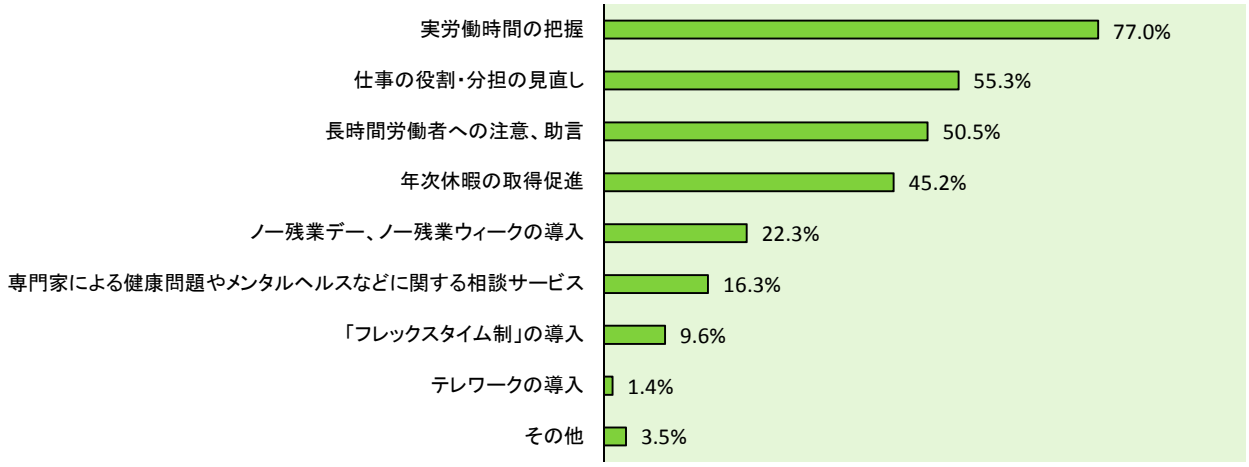

労働時間等の見直しの取組内容

６　年次有給休暇の取得状況・・・「取得率」51.9%

年次有給休暇に関する就業規則の整備状況をみると、正社員について規定がある事業所は96.4%、非正規社員について規定がある事業所は77.5%となっている。

企業規模別にみると、「正社員」「非正規社員」ともに「10～29人」で「規定あり」の割合が最も低くなっている。

産業別にみると、正社員で「規定あり」の割合が9割を超えていないのは、「建設業」となっている。非正規社員の場合は、「建設業」が6割を超えていない。

また、平成28年1年間に付与された年次有給休暇日数（繰越分を除く。）は、一人当たり平均15.7日、そのうち労働者が取得した日数は平均8.7日で、取得率は51.9%となっている。

表 ６－１　年次有給休暇の規定の有無

区　分		正社員		非正規社員	
		規定あり	規定なし	規定あり	規定なし
全　体		% 96.4 (94.7)	% 3.6 (5.3)	% 77.5 (76.0)	% 22.5 (24.0)
企業規模別	10～29人	91.0	9.0	58.6	41.4
	30～99人	98.1	1.9	76.3	23.7
	100～299人	100.0	0.0	89.2	10.8
	300人以上	99.6	0.4	93.9	6.1
産業別	建設業	88.8	11.3	56.1	43.9
	製造業	98.6	1.4	78.9	21.1
	情報通信業	100.0	0.0	100.0	0.0
	運輸業，郵便業	100.0	0.0	69.2	30.8
	卸売業，小売業	93.5	6.5	76.8	23.2
	金融業，保険業	100.0	0.0	96.6	3.4
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	75.0	25.0
	学術研究，専門・技術サービス業	95.5	4.5	75.0	25.0
	宿泊業，飲食サービス業	93.0	7.0	81.0	19.0
	生活関連サービス業，娯楽業	93.3	6.7	81.5	18.5
	教育，学習支援業	100.0	0.0	75.7	24.3
	医療，福祉	97.8	2.2	84.2	15.8
	サービス業（他に分類されないもの）	98.7	1.3	77.0	23.0

（　　）は、平成28年同調査結果

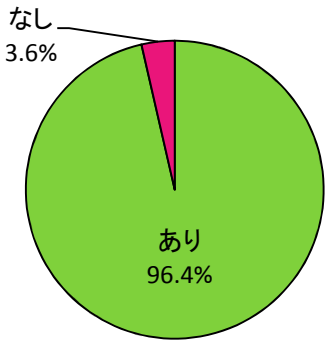

年次有給休暇の規定の有無【正社員】

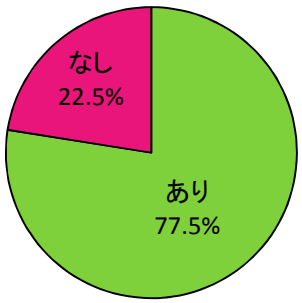

年次有給休暇の規定の有無【非正規社員】

表 6－2　年次有給休暇の付与及び取得状況

	一人当たりの平均付与日数	一人当たりの平均取得日数	取得率
全体	日 15.7	日 8.7	% 51.9
正社員	17.2 (17.0)	8.8 (8.6)	49.0 (47.9)
非正規社員	13.5 (13.3)	8.5 (8.6)	57.4 (59.0)

(　　)は、平成28年同調査結果
※「取得率」＝取得日数計／付与日数計×100(%)

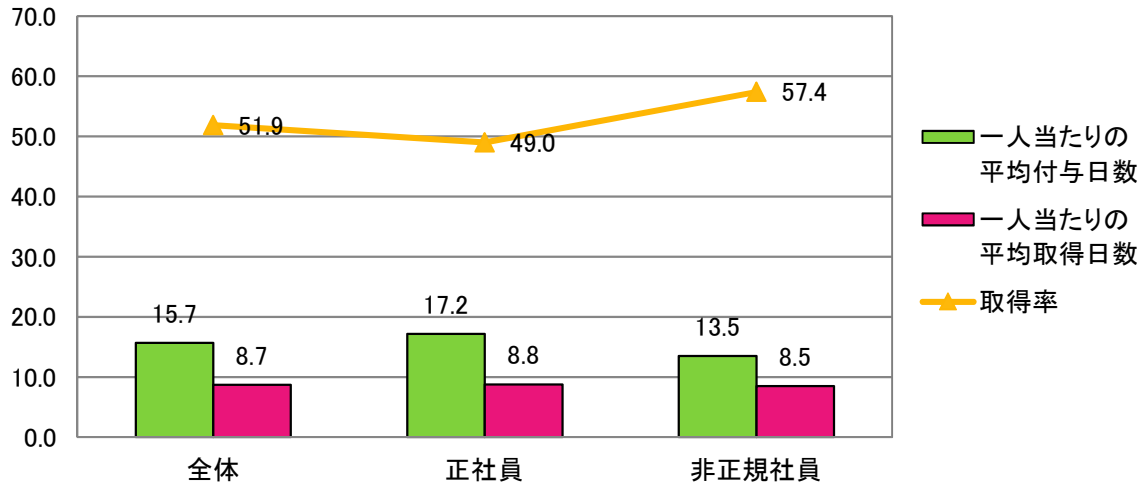

年次有給休暇の付与及び取得状況

7　特に配慮を必要とする労働者に対する特別な休暇の規定の有無

・・「規定あり」 正社員 48.4%　非正規社員 34.8%

特別な休暇制度の整備状況をみると、正社員について規定がある事業所は48.4%、非正規社員について規定がある事業所は34.8%となっている。

企業規模別にみると、「正社員」「非正規社員」ともに「300人以上」で「規定あり」の割合が最も高い。

産業別にみると、「情報通信業」が85.7%と整備率が高くなっている。

特別な休暇制度の種類をみると、「裁判員休暇」の割合が52.8%と最も高く、次いで「病気休暇」が50.6%、「リフレッシュ休暇」が41.7%となっている。

表 7－1　特に配慮を必要とする労働者に対する特別な休暇の規定の有無

区分		正社員		非正規社員	
		規定あり	規定なし	規定あり	規定なし
全体		% 48.4 (52.7)	% 51.6 (47.3)	% 34.8 (35.7)	% 65.2 (64.3)
企業規模別	10～29人	33.3	66.7	23.0	77.0
	30～99人	36.2	63.8	22.4	77.6
	100～299人	48.7	51.3	34.6	65.4
	300人以上	78.1	21.9	59.7	40.3
産業別	建設業	40.5	59.5	27.5	72.5
	製造業	41.3	58.7	31.3	68.7
	情報通信業	85.7	14.3	66.7	33.3
	運輸業，郵便業	44.6	55.4	32.1	67.9
	卸売業，小売業	42.9	57.1	33.3	66.7
	金融業，保険業	82.8	17.2	65.5	34.5
	不動産業，物品賃貸業	25.0	75.0	25.0	75.0
	学術研究，専門・技術サービス業	52.2	47.8	33.3	66.7
	宿泊業，飲食サービス業	54.3	45.7	40.9	59.1
	生活関連サービス業，娯楽業	50.0	50.0	33.3	66.7
	教育，学習支援業	63.2	36.8	37.8	62.2
	医療，福祉	53.6	46.4	36.6	63.4
	サービス業（他に分類されないもの）	54.5	45.5	35.1	64.9

（　）は、平成28年同調査結果

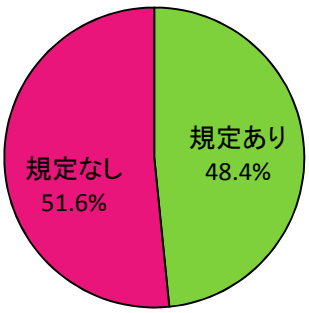

特別な休暇の規定の有無【正社員】

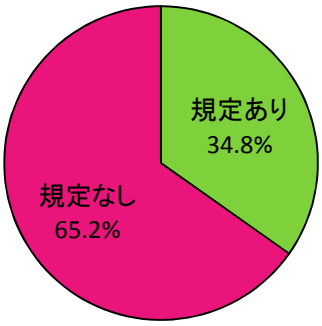

特別な休暇の規定の有無【非正規社員】

表 7－2　特別な休暇制度の種類

区　分		取組内容【複数回答】											
		ボランティア休暇	学校行事休暇	リフレッシュ休暇	自己啓発休暇	ドナー休暇	裁判員休暇	病気休暇	記念日休暇	妊婦健診休暇	不妊治療のための休暇	犯罪被害者のための休暇	その他
全　体		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		15.2 (14.7)	12.9 (14.9)	41.7 (40.9)	6.3 (5.9)	5.2 (3.7)	52.8 (51.0)	50.6 (49.5)	11.6 (12.7)	23.4 (22.9)	5.0 (2.2)	1.4 (0.2)	22.0 (16.9)
企業規模別	10～29人	13.7	33.3	16.7	11.8	4.9	35.3	60.8	9.8	28.4	7.8	3.9	16.7
	30～99人	8.0	8.0	26.7	9.3	2.7	30.7	41.3	2.7	25.3	0.0	1.3	34.7
	100～299人	14.5	6.6	34.2	2.6	6.6	60.5	40.8	9.2	18.4	2.6	1.3	28.9
	300人以上	19.1	6.4	64.4	3.7	5.9	68.1	52.7	17.0	21.8	6.4	0.0	17.0
産業別	建設業	15.6	34.4	50.0	3.1	0.0	40.6	56.3	12.5	18.8	6.3	0.0	9.4
	製造業	11.5	10.3	54.0	6.9	5.7	60.9	44.8	13.8	20.7	4.6	0.0	25.3
	情報通信業	50.0	0.0	66.7	0.0	0.0	83.3	66.7	16.7	0.0	16.7	0.0	50.0
	運輸業，郵便業	27.6	27.6	20.7	6.9	3.4	48.3	65.5	6.9	27.6	10.3	0.0	20.7
	卸売業，小売業	6.9	12.5	29.2	1.4	1.4	62.5	38.9	6.9	18.1	5.6	1.4	20.8
	金融業，保険業	33.3	0.0	95.8	0.0	8.3	75.0	62.5	54.2	25.0	4.2	0.0	16.7
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	33.3	16.7	41.7	16.7	8.3	58.3	58.3	16.7	41.7	25.0	8.3	25.0
	宿泊業，飲食サービス業	20.0	8.0	52.0	0.0	0.0	68.0	52.0	16.0	8.0	0.0	0.0	4.0
	生活関連サービス業，娯楽業	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	30.8	46.2	15.4	7.7	0.0	0.0	38.5
	教育，学習支援業	8.3	20.8	25.0	8.3	8.3	33.3	70.8	4.2	37.5	4.2	0.0	20.8
	医療，福祉	9.5	13.5	28.4	12.2	8.1	32.4	44.6	5.4	27.0	2.7	4.1	32.4
	サービス業（他に分類されないもの）	23.8	2.4	42.9	11.9	11.9	59.5	54.8	0.0	35.7	2.4	2.4	14.3

（　　）は、平成28年同調査結果

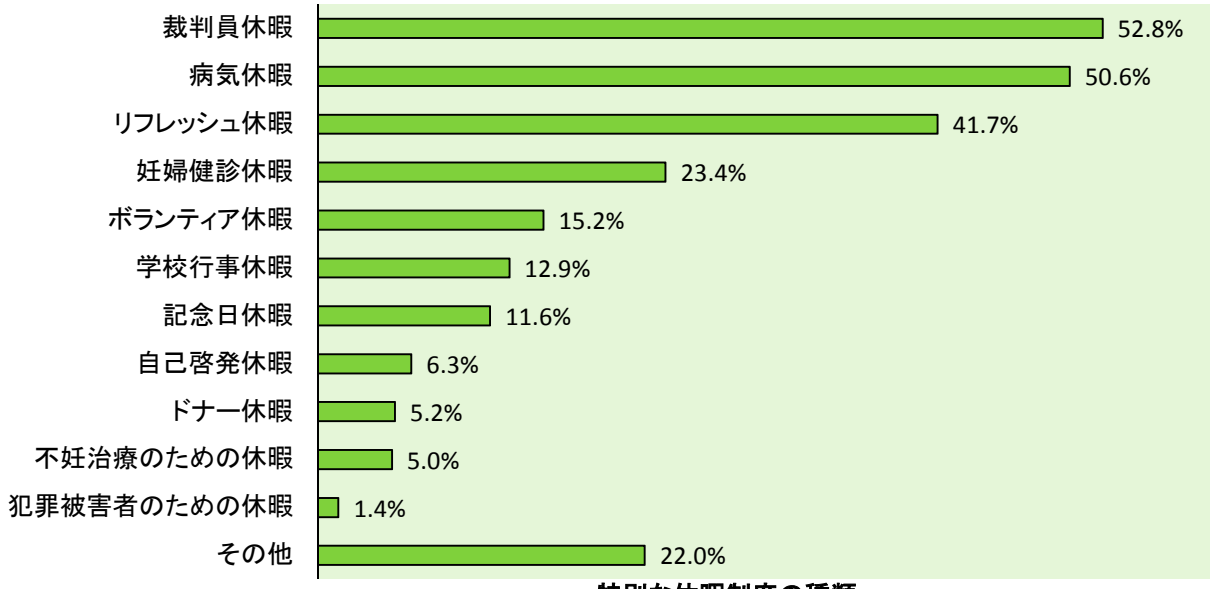

特別な休暇制度の種類

８ 心の健康対策の取組状況・・・「取り組んでいる」79.7%

心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる事業所は79.7%となっており、取組内容では「定期健康診断における問診」が75.6%と最も高く、次いで「相談（カウンセリング）の実施」が32.8%となっている。

企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなり、「300人以上」では98.4%となっている。

産業別にみると、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」が100%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が96.7%となっている。

表８ 心の健康対策取組の有無及び取組内容別事業所割合

区分		心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる	取組内容【複数回答】									特に実施していない
			THPによる心の健康づくりの実施	相談（カウンセリング）の実施	心の健康に関する調査の実施	定期健康診断における問診	講習会等による集団研修	人事労務担当者、健康管理担当者に対する研修	社内報・パンフレット等による啓発	スポーツ、レクリエーションの実施	その他	
全体		% 79.7 (76.4)	% 4.6 (4.7)	% 32.8 (31.8)	% 30.5 (22.7)	% 75.6 (72.4)	% 12.7 (12.9)	% 20.2 (20.2)	% 25.8 (30.3)	% 21.3 (24.2)	% 5.0 (5.9)	% 20.3 (23.6)
企業規模別	10～29人	62.4	0.0	16.1	7.0	80.9	9.5	9.5	10.6	18.6	3.5	37.6
	30～99人	76.4	2.5	25.9	15.4	76.5	6.2	17.3	13.6	23.5	8.0	23.6
	100～299人	90.4	5.7	25.5	36.2	73.0	8.5	23.4	26.2	18.4	5.0	9.6
	300人以上	98.4	9.2	55.6	56.9	72.0	22.2	29.3	46.4	23.8	4.2	1.6
産業別	建設業	81.5	4.5	22.7	13.6	87.9	16.7	16.7	19.7	31.8	1.5	18.5
	製造業	84.0	9.5	33.5	36.3	81.6	11.2	22.3	29.1	20.7	6.1	16.0
	情報通信業	100.0	14.3	71.4	42.9	71.4	14.3	42.9	57.1	28.6	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	87.9	1.7	24.1	25.9	72.4	13.8	12.1	24.1	17.2	5.2	12.1
	卸売業，小売業	68.8	0.8	30.6	27.3	61.2	8.3	14.0	25.6	17.4	5.0	31.3
	金融業，保険業	96.7	13.8	79.3	75.9	82.8	44.8	44.8	55.2	17.2	6.9	3.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	25.0	25.0	75.0	0.0	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	82.6	10.5	31.6	31.6	78.9	21.1	10.5	52.6	42.1	10.5	17.4
	宿泊業，飲食サービス業	76.1	0.0	45.7	34.3	65.7	2.9	14.3	34.3	17.1	0.0	23.9
	生活関連サービス業，娯楽業	76.7	0.0	26.1	13.0	69.6	0.0	26.1	17.4	34.8	0.0	23.3
	教育，学習支援業	86.8	0.0	27.3	15.2	78.8	9.1	15.2	9.1	30.3	9.1	13.2
	医療，福祉	79.0	3.7	30.3	32.1	77.1	16.5	27.5	17.4	20.2	6.4	21.0
	サービス業（他に分類されないもの）	74.4	1.7	31.0	29.3	75.9	8.6	15.5	19.0	12.1	1.7	25.6

（　）は、平成28年同調査結果

※「取組内容」の割合の分母＝当設問の「心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる」の回答事業所数

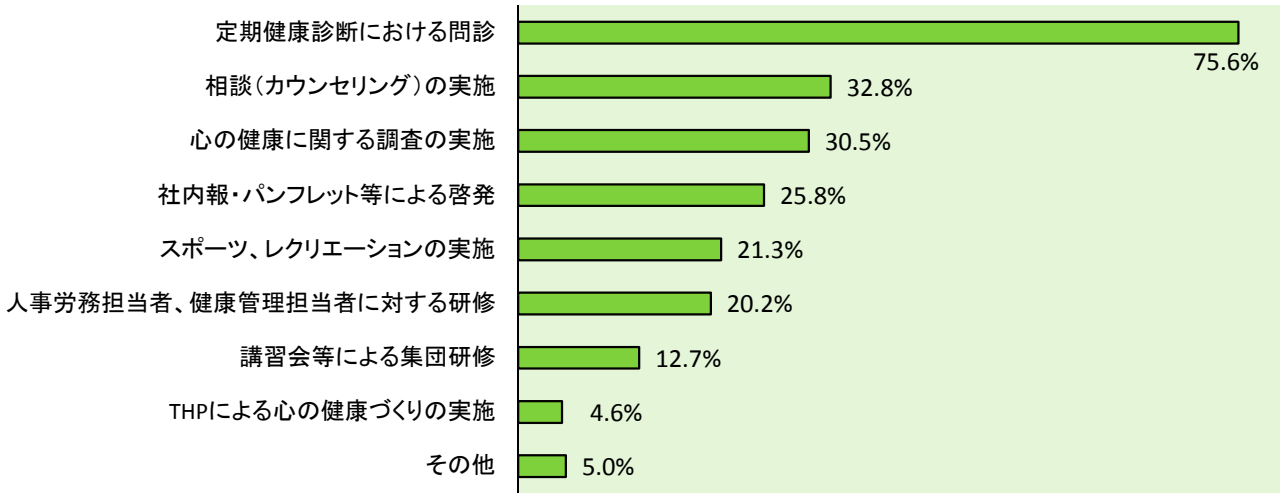

心の健康対策（メンタルヘルスケア）の取組内容

９　育児休業制度の規定の有無及び利用状況・・・「規定がある」 83.4%
育児休業取得率　　男性 4.7%　　女性 92.8%

育児休業制度の状況は、全体では「規定がある」が83.4%となっている。また、育児休業を利用できる対象者のうち、「男性の取得率」は4.7%であり、「女性の取得率」は92.8%となっている。
育児休業を取得した者の性別割合でみると、「女性」が96.7%と圧倒的に多い。
規定の有無を企業規模別にみると、「300人以上」が97.5%と最も高くとなっている。

表９　育児休業制度の規定の有無及び制度利用者の状況

区分		育児休業制度の規定の有無		平成28年実績					
				利用対象となった人数		取得率		取得した者の性別割合	
		ある	ない	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全体		% 83.4 (83.5)	% 16.6 (16.5)	人 382 (529)	人 573 (447)	% 4.7 (2.5)	% 92.8 (96.4)	% 3.3 (2.9)	% 96.7 (97.1)
企業規模別	10～29人	66.8	33.2	37	87	5.4	92.0	2.4	97.6
	30～99人	84.8	15.2	37	111	2.7	94.6	0.9	99.1
	100～299人	94.1	5.9	71	86	5.6	100.0	4.4	95.6
	300人以上	97.5	2.5	237	289	4.6	90.3	4.0	96.0
産業別	建設業	75.0	25.0	54	20	1.9	95.0	5.0	95.0
	製造業	84.4	15.6	165	187	4.2	95.7	3.8	96.2
	情報通信業	100.0	0.0	30	8	6.7	100.0	20.0	80.0
	運輸業，郵便業	81.3	18.8	20	15	0.0	100.0	0.0	100.0
	卸売業，小売業	75.0	25.0	29	33	6.9	100.0	5.7	94.3
	金融業，保険業	100.0	0.0	16	26	18.8	100.0	10.3	89.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	86.4	13.6	3	9	0.0	100.0	0.0	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	82.2	17.8	5	22	20.0	100.0	4.3	95.7
	生活関連サービス業，娯楽業	83.3	16.7	3	7	0.0	85.7	0.0	100.0
	教育，学習支援業	97.4	2.6	7	43	0.0	93.0	0.0	100.0
	医療，福祉	91.7	8.3	28	181	7.1	85.1	1.3	98.7
	サービス業（他に分類されないもの）	80.5	19.5	22	22	0.0	95.5	0.0	100.0

（　　）は、平成28年同調査結果
※「取得率」＝利用者数計／利用対象となった人数計×100（%）

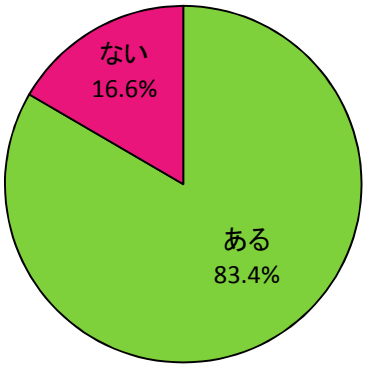

育児休業制度の規定の有無

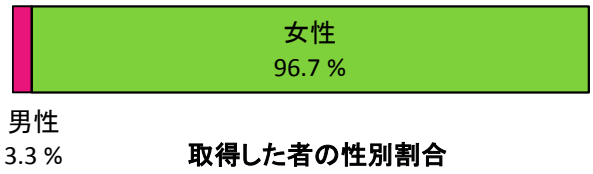

取得した者の性別割合

10　育児休業制度の利用期間･･･「男性」 1ヶ月未満　68.4%
「女性」 6ヶ月～12ヶ月未満　51.4%

育児休業制度利用者の利用期間をみると、「男性」は「1ヵ月未満」が68.4%、次いで「1ヶ月～3ヶ月未満」が15.8%となっている。
一方、「女性」は「6ヶ月～12ヶ月未満」が51.4%と最も多く、次いで「12ヶ月～14ヶ月未満」が31.5%となっており、8割以上の利用者が6ヵ月以上利用している。

表 10－1　育児休業制度の利用期間 【男性】

区　分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全　体		人 19 (17)	% 68.4 (41.2)	% 15.8 (35.3)	% 10.5 (17.6)	% 5.3 (5.9)	% 0.0 (0.0)	% 0.0 (0.0)
企業規模別	10～29人	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～99人	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100～299人	4	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	300人以上	12	75.0	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0
産業別	建設業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	8	62.5	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0
	情報通信業	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業，小売業	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	金融業，保険業	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門･技術サービス業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育，学習支援業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医療，福祉	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（　　）は、平成28年同調査結果

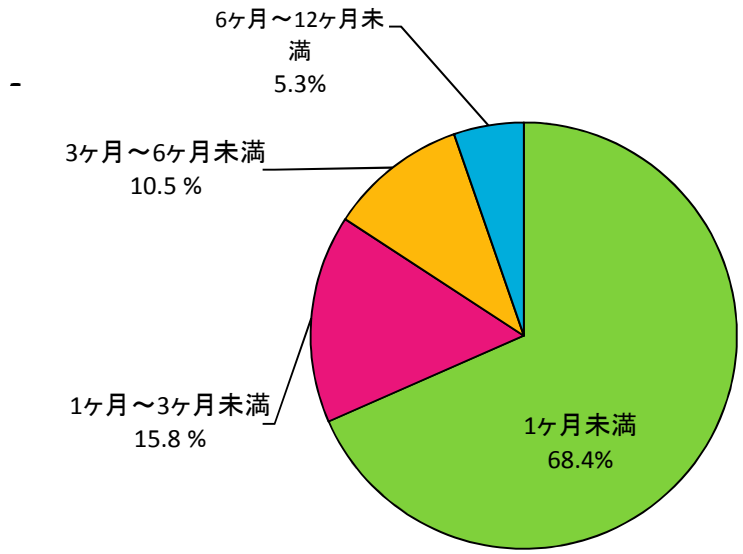

育児休業制度の利用期間内訳【男性】

表 10－2　育児休業制度の利用期間　【女性】

区　分		利用者数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
全　体		人 549 (456)	% 1.1 (2.4)	% 2.9 (1.8)	% 4.7 (3.7)	% 51.4 (59.2)	% 31.5 (21.1)	% 8.4 (11.8)
企業規模別	10～29人	81	3.7	3.7	11.1	54.3	18.5	8.6
	30～99人	111	0.0	4.5	6.3	54.1	27.0	8.1
	100～299人	90	1.1	0.0	5.6	37.8	52.2	3.3
	300人以上	267	0.7	3.0	1.9	53.9	30.3	10.1
産業別	建設業	24	4.2	4.2	16.7	37.5	29.2	8.3
	製造業	183	0.0	3.8	3.3	64.5	20.2	8.2
	情報通信業	8	0.0	0.0	0.0	0.0	87.5	12.5
	運輸業，郵便業	17	5.9	0.0	17.6	47.1	29.4	0.0
	卸売業，小売業	34	2.9	5.9	5.9	47.1	35.3	2.9
	金融業，保険業	26	0.0	0.0	3.8	46.2	34.6	15.4
	不動産業，物品賃貸業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	10	0.0	0.0	10.0	40.0	40.0	10.0
	宿泊業，飲食サービス業	24	8.3	4.2	8.3	37.5	25.0	16.7
	生活関連サービス業，娯楽業	6	0.0	0.0	16.7	50.0	33.3	0.0
	教育，学習支援業	40	0.0	0.0	5.0	62.5	22.5	10.0
	医療，福祉	155	0.6	2.6	1.9	41.3	47.7	5.8
	サービス業（他に分類されないもの）	22	0.0	4.5	4.5	63.6	4.5	22.7

（　）は、平成28年同調査結果

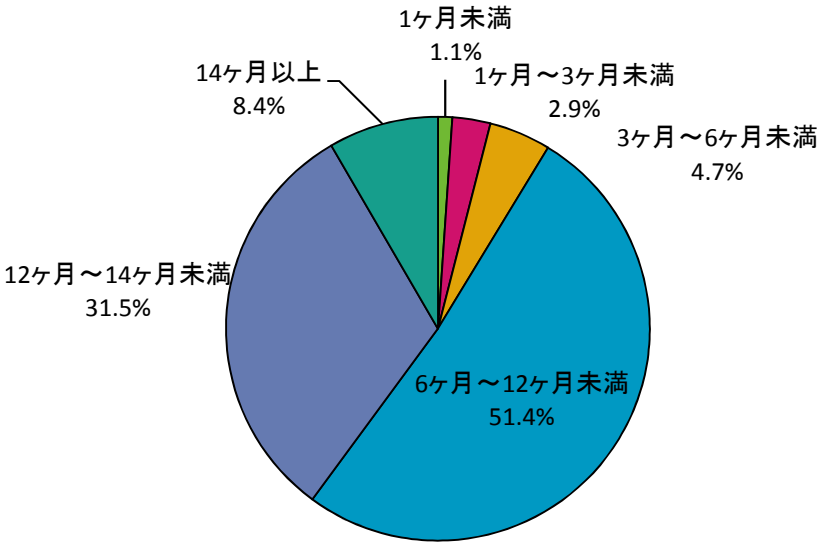

育児休業制度の利用期間内訳【女性】

11　男性の育児休業制度の利用状況

・・・「過去に利用した男性がいる」2.4%

男性の育児休業制度の利用状況について、平成28年以前に育児休業制度を利用した男性がいると回答した事業所は2.4%であり、取得人数は30名であった。

企業規模別にみると、「300人以上」では利用したと回答した事業所が4.6%と最も高く、次いで「30～99人」で2.5%となっている。

産業別にみると、「情報通信業」が28.6%と最も高く、次いで「製造業」が5.1%となった。

表 11　男性の育児休業取得について

区　分		利用した男性がいる	人数	利用した男性がいない
		%	人	%
全　体		2.4	30	97.6
		(1.8)	(137)	(98.2)
企業規模別	10～29人	0.7	2	99.3
	30～99人	2.5	6	97.5
	100～299人	2.0	5	98.0
	300人以上	4.6	17	95.4
産業別	建設業	1.3	1	98.7
	製造業	5.1	19	94.9
	情報通信業	28.6	2	71.4
	運輸業，郵便業	0.0	0	100.0
	卸売業，小売業	0.6	1	99.4
	金融業，保険業	3.4	1	96.6
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	0.0	0	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	2.3	1	97.7
	生活関連サービス業，娯楽業	0.0	0	100.0
	教育，学習支援業	0.0	0	100.0
	医療，福祉	3.0	4	97.0
	サービス業（他に分類されないもの）	1.3	1	98.7

（　）は、平成28年同調査結果

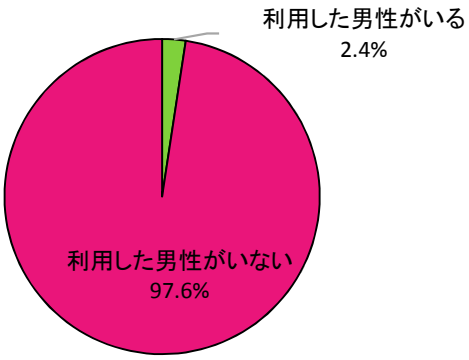

過去に利用した男性がいると回答した事業所の割合

12 育児休業制度の導入及び運用における課題

・・・「代替要員の人材確保が難しい」83.9%

育児休業制度の導入及び運用における課題については、79.9%の事業所が何らかの課題があると回答しており、課題の内容では「代替要員の人材確保が難しい」が83.9%と最も高く、次いで「休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい」が32.0%となっている。

企業規模別にみると、いずれの規模でも「代替要員の人材確保が難しい」の割合が最も高くなっている。

産業別にみても、「代替要員の人材確保が難しい」の割合が最も高い。

表 12　育児休業制度の導入及び運用における課題

区分		育児休業制度の導入及び運用に課題がある	課題の内容【複数回答】							問題点はない
			代替要員の人材確保が難しい	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい	利用者が少ない	企業の経済的負担が大きい	休業取得後、復職する者が少ない	復職時における休職者の能力が低下している	その他	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		79.9 (76.2)	83.9 (81.2)	32.0 (31.7)	24.6 (27.2)	14.1 (17.4)	3.5 (6.0)	3.8 (3.1)	3.6 (5.0)	20.1 (23.8)
企業規模別	10～29人	76.3	80.7	32.9	28.5	22.4	3.5	2.2	2.6	23.7
	30～99人	86.3	80.7	39.2	26.1	19.3	4.5	4.0	3.4	13.7
	100～299人	82.2	85.6	28.8	28.0	7.2	3.2	1.6	3.2	17.8
	300人以上	77.6	89.8	26.2	16.0	3.7	2.7	7.0	5.3	22.4
産業別	建設業	70.1	70.4	35.2	40.7	22.2	7.4	1.9	1.9	29.9
	製造業	80.3	80.2	31.7	32.9	16.2	2.4	3.0	2.4	19.7
	情報通信業	71.4	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6
	運輸業，郵便業	87.1	75.9	20.4	35.2	16.7	0.0	0.0	3.7	12.9
	卸売業，小売業	78.8	86.2	38.5	23.8	14.6	1.5	2.3	2.3	21.2
	金融業，保険業	86.7	88.5	23.1	3.8	3.8	0.0	26.9	7.7	13.3
	不動産業，物品賃貸業	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	学術研究，専門・技術サービス業	76.2	87.5	50.0	6.3	6.3	0.0	18.8	6.3	23.8
	宿泊業，飲食サービス業	81.4	82.9	22.9	28.6	8.6	5.7	0.0	17.1	18.6
	生活関連サービス業，娯楽業	75.0	81.0	47.6	9.5	14.3	19.0	14.3	0.0	25.0
	教育，学習支援業	94.7	91.7	36.1	11.1	11.1	2.8	5.6	2.8	5.3
	医療，福祉	85.9	94.0	31.0	9.5	13.8	5.2	1.7	3.4	14.1
	サービス業（他に分類されないもの）	69.2	81.5	25.9	35.2	11.1	3.7	1.9	3.7	30.8

（　）は、平成28年同調査結果

※「課題の内容」の割合の分母＝当設問の「育児休業制度の導入及び運用に課題がある」の回答事業所数

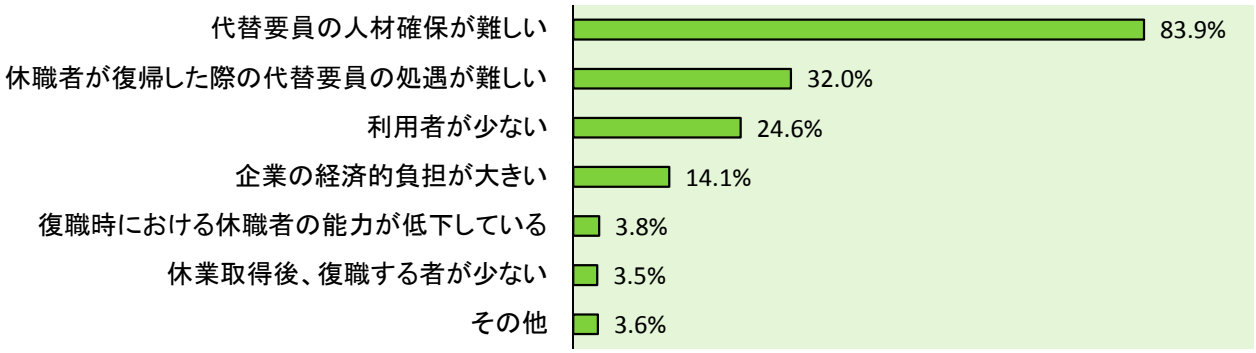

育児休業制度の導入及び運用における課題の内容

13 育児に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」 72.4%

育児休業制度以外の育児に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が72.4%となっており、支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が79.2%と最も高く、次いで「子の看護休暇制度」53.8%、「所定外労働の免除」が52.0%となっている。

企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど育児に関する支援制度の整備率が高まり、「300人以上」は97.5%となっている。

表 13　育児に関する支援制度の状況

区分		育児に関する支援制度がある	支援制度の種類【複数回答】													制度はない
			勤務時間短縮制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	職業家庭両立推進者の選任	配偶者の出産休暇制度	子の看護休暇制度	事業所内託児所	育児休業中の社員に対する賃金・手当等の支給	その他	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		72.4 (69.0)	79.2 (78.3)	12.7 (11.2)	38.6 (39.3)	2.5 (2.4)	16.9 (16.9)	52.0 (46.6)	26.1 (23.3)	2.8 (4.3)	30.5 (28.1)	53.8 (52.4)	2.0 (2.8)	4.1 (3.8)	3.6 (4.3)	27.6 (31.0)
企業規模別	10～29人	53.1	66.9	13.6	37.0	3.2	13.0	27.3	13.0	1.3	16.2	26.6	0.6	3.2	4.5	46.9
	30～99人	64.0	78.5	9.2	43.1	1.5	14.6	51.5	13.1	1.5	21.5	54.6	3.8	0.8	5.4	36.0
	100～299人	80.8	78.7	6.6	27.9	3.3	11.5	61.5	27.9	2.5	27.0	59.8	2.5	1.6	0.8	19.2
	300人以上	97.5	88.0	17.1	42.7	2.1	23.5	63.7	41.0	4.7	46.6	67.9	1.7	7.7	3.4	2.5
産業別	建設業	56.0	64.3	4.8	31.0	11.9	11.9	47.6	9.5	4.8	23.8	45.2	0.0	7.1	9.5	44.0
	製造業	70.1	80.4	21.7	35.7	2.1	14.7	56.6	18.2	2.8	32.9	53.1	0.0	5.6	5.6	29.9
	情報通信業	100.0	85.7	28.6	57.1	0.0	0.0	57.1	28.6	0.0	85.7	85.7	0.0	28.6	14.3	0.0
	運輸業，郵便業	63.3	71.1	7.9	42.1	0.0	21.1	57.9	13.2	2.6	26.3	52.6	0.0	10.5	2.6	36.7
	卸売業，小売業	67.9	84.8	11.6	42.9	0.9	22.3	46.4	26.8	1.8	35.7	54.5	0.0	0.9	0.9	32.1
	金融業，保険業	100.0	96.7	10.0	40.0	0.0	33.3	60.0	56.7	16.7	50.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	100.0	25.0	50.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	76.2	68.8	37.5	25.0	12.5	18.8	43.8	18.8	6.3	37.5	43.8	0.0	0.0	0.0	23.8
	宿泊業，飲食サービス業	81.0	64.7	2.9	26.5	0.0	17.6	52.9	47.1	2.9	20.6	35.3	0.0	2.9	0.0	19.0
	生活関連サービス業，娯楽業	66.7	50.0	5.6	27.8	16.7	16.7	44.4	27.8	0.0	33.3	38.9	0.0	11.1	0.0	33.3
	教育，学習支援業	81.6	96.8	6.5	41.9	0.0	19.4	41.9	22.6	3.2	22.6	58.1	3.2	9.7	3.2	18.4
	医療，福祉	85.1	79.8	7.0	41.2	1.8	10.5	50.9	35.1	0.9	18.4	57.0	9.6	0.0	4.4	14.9
	サービス業（他に分類されないもの）	66.2	80.4	15.7	45.1	0.0	15.7	58.8	23.5	0.0	37.3	58.8	2.0	2.0	3.9	33.8

（　）は、平成28年同調査結果

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「育児に関する支援制度がある」の回答事業所数

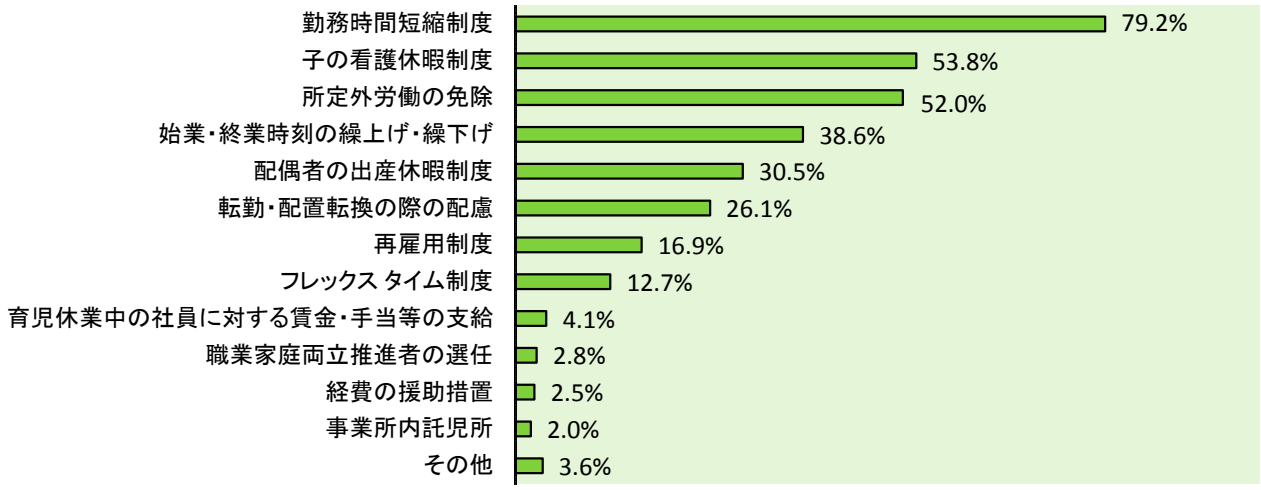

育児に関する支援制度の種類

14 介護休業制度の規定の有無及び利用状況・・・「規定がある」 75.2%

介護休業制度の状況は、全体では「規定がある」が75.2%となっている。

規定の有無を企業規模別にみると、「300人以上」が95.1%と最も高く、次いで「100～299人以上」が91.7%となっている。

介護休業制度利用者の取得日数をみると、「男性」は「93日以下」が98.4%、「女性」では「93日以下」が100%となっている。

表16　介護休業制度の規定の有無及び制度利用者の状況

区分		介護休業制度の規定の有無		利用者数【男性】				利用者数【女性】			
					93日以下	94日以上6月未満	6月以上		93日以下	94日以上6月未満	6月以上
全体		%	%	人	%	%	%	人	%	%	%
		75.2	24.8	61	98.4	0.0	1.6	26	100	0.0	0.0
		(71.7)	(28.3)	(7)	(100)	(0.0)	(0.0)	(24)	(66.7)	(8.3)	(25.0)
企業規模別	10～29人	51.9	48.1	0	0.0	0.0	0.0	3	100.0	0.0	0.0
	30～99人	75.5	24.5	2	50.0	0.0	50.0	3	100.0	0.0	0.0
	100～299人	91.7	8.3	1	100.0	0.0	0.0	1	100.0	0.0	0.0
	300人以上	95.1	4.9	58	100.0	0.0	0.0	19	100.0	0.0	0.0
産業別	建設業	57.3	42.7	1	0.0	0.0	100.0	0	0.0	0.0	0.0
	製造業	76.8	23.2	57	100.0	0.0	0.0	17	100.0	0.0	0.0
	情報通信業	100.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	運輸業，郵便業	72.3	27.7	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	卸売業，小売業	68.9	31.1	0	0.0	0.0	0.0	3	100.0	0.0	0.0
	金融業，保険業	100.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	73.9	26.1	0	0.0	0.0	0.0	1	100.0	0.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	82.6	17.4	2	100.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	66.7	33.3	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
	教育，学習支援業	92.1	7.9	1	100.0	0.0	0.0	1	100.0	0.0	0.0
	医療，福祉	80.4	19.6	0	0.0	0.0	0.0	4	100.0	0.0	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	75.6	24.4	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0

（　）は、平成28年同調査結果

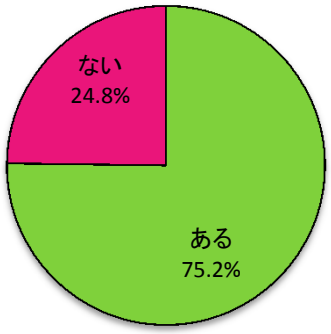

介護休業制度の有無

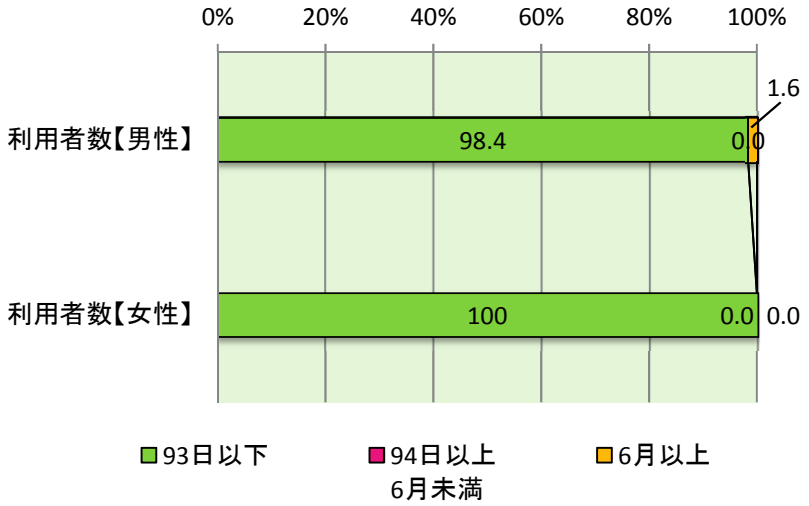

制度利用者の状況

15 介護休業制度の導入及び運用における課題

・・・「代替要員の確保が難しい」80.0%

介護休業制度の導入及び運用における課題については、79.8%の事業所が何らかの課題があると回答しており、課題の内容では「代替要員の確保が難しい」が80.0%と最も高く、次いで「利用者が少ない」が37.0%となっている。

企業規模別にみると、いずれの規模でも「代替要員の確保が難しい」の割合が最も高く、次いで「利用者が少ない」となっている。

産業別にみても、「代替要員の人材確保が難しい」の割合が最も高い。

表17　介護休業制度の導入及び運用における課題

区分		介護休業制度の導入及び運用に課題がある	課題の内容【複数回答】							問題点はない
			代替要員の確保が難しい	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい	利用者が少ない	企業の経済的負担が大きい	休業取得後、復職する者が少ない	復職時における休職者の能力が低下している	その他	
全体		% 79.8 (77.4)	% 80.0 (76.7)	% 27.4 (27.1)	% 37.0 (38.8)	% 16.5 (16.6)	% 2.5 (2.2)	% 1.8 (1.7)	% 3.1 (4.5)	% 20.2 (22.6)
企業規模別	10～29人	75.1	80.7	29.1	30.0	26.9	2.2	2.2	3.1	24.9
	30～99人	87.7	80.3	34.3	39.3	21.9	1.7	0.6	3.4	12.3
	100～299人	82.8	78.4	21.6	39.2	8.8	1.6	0.0	2.4	17.2
	300人以上	76.9	79.8	22.4	41.5	3.8	4.4	3.8	3.3	23.1
産業別	建設業	72.5	60.3	22.4	50.0	19.0	3.4	0.0	5.2	27.5
	製造業	83.1	75.0	29.7	41.3	19.2	2.9	2.3	5.2	16.9
	情報通信業	71.4	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6
	運輸業，郵便業	80.3	77.6	20.4	32.7	22.4	2.0	2.0	0.0	19.7
	卸売業，小売業	76.3	85.2	29.5	36.9	17.2	2.5	0.8	0.8	23.8
	金融業，保険業	86.2	76.0	24.0	44.0	0.0	0.0	8.0	0.0	13.8
	不動産業，物品賃貸業	50.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	学術研究，専門・技術サービス業	68.2	93.3	46.7	6.7	20.0	0.0	13.3	6.7	31.8
	宿泊業，飲食サービス業	81.8	77.8	22.2	50.0	13.9	11.1	2.8	11.1	18.2
	生活関連サービス業，娯楽業	79.3	69.6	30.4	30.4	21.7	0.0	0.0	0.0	20.7
	教育，学習支援業	86.5	90.6	15.6	34.4	15.6	0.0	0.0	0.0	13.5
	医療，福祉	85.7	90.4	29.8	23.7	14.0	2.6	0.9	2.6	14.3
	サービス業（他に分類されないもの）	73.7	82.1	28.6	42.9	12.5	0.0	1.8	1.8	26.3

（　）は、平成28年同調査結果

※「課題の内容」の割合の分母＝当設問の「介護休業制度の導入及び運用に課題がある」の回答事業所数

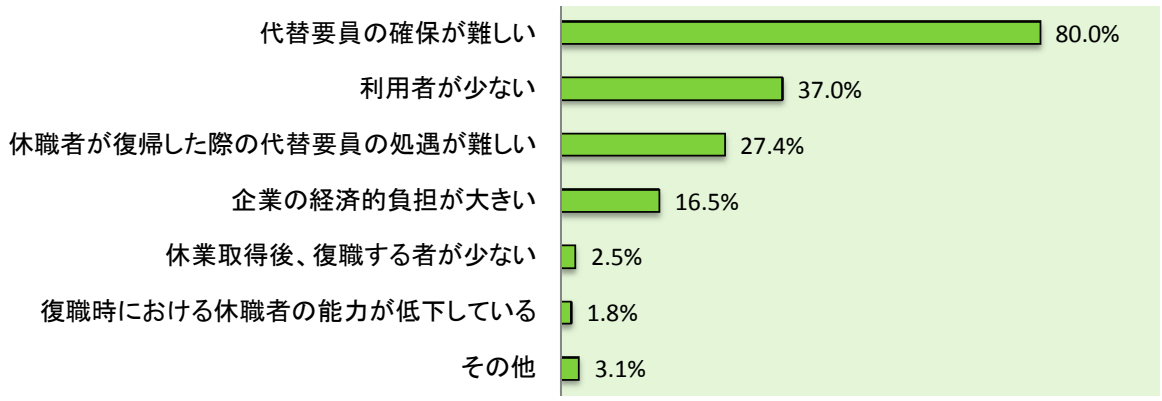

介護休業制度の導入及び運用における課題

16 介護に関する支援制度の状況・・・「支援制度がある」 64.3%

介護休業制度以外の介護に関する支援制度の状況は、「支援制度がある」が64.3%となっており、支援制度の種類の内訳をみると、「勤務時間短縮制度」が76.1%と最も高く、次いで「介護休暇制度」52.9%、「所定外労働の免除」48.2%となっている。

企業規模別でみると、企業規模が大きくなるほど介護に関する支援制度があり、「300人以上」は91.5%となっている。

表18　介護に関する支援制度の状況

区分		介護に関する支援制度がある	支援制度の種類【複数回答】											制度はない
			勤務時間短縮制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	職業家庭両立推進者の選任	介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給	介護休暇制度	その他	
全体		% 64.3 (60.4)	% 76.1 (76.1)	% 12.9 (12.1)	% 32.3 (38.4)	% 1.3 (0.8)	% 12.7 (13.9)	% 48.2 (42.1)	% 25.4 (20.9)	% 2.5 (5.4)	% 3.0 (3.0)	% 52.9 (52.9)	% 3.9 (4.4)	% 35.7 (39.6)
企業規模別	10～29人	40.6	68.4	16.2	30.8	2.6	9.4	29.9	10.3	0.9	5.1	32.5	3.4	59.4
	30～99人	58.1	77.4	7.8	32.2	0.9	11.3	44.3	13.0	0.9	0.9	53.0	5.2	41.9
	100～299人	75.3	76.1	8.0	25.7	0.0	7.1	53.1	23.0	1.8	1.8	50.4	0.0	24.7
	300人以上	91.5	79.5	16.3	36.7	1.4	18.1	57.7	41.4	4.7	3.7	65.1	5.6	8.5
産業別	建設業	47.4	69.4	2.8	25.0	8.3	13.9	44.4	8.3	2.8	2.8	44.4	16.7	52.6
	製造業	63.7	75.8	19.5	32.8	0.8	9.4	44.5	21.9	3.1	3.1	49.2	7.0	36.3
	情報通信業	100.0	85.7	28.6	42.9	0.0	0.0	57.1	28.6	0.0	28.6	85.7	14.3	0.0
	運輸業，郵便業	58.3	62.9	11.4	31.4	0.0	11.4	51.4	20.0	0.0	2.9	57.1	0.0	41.7
	卸売業，小売業	58.4	83.0	10.6	42.6	1.1	19.1	51.1	27.7	2.1	2.1	58.5	0.0	41.6
	金融業，保険業	100.0	79.3	13.8	24.1	0.0	20.7	55.2	41.4	17.2	3.4	62.1	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	75.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	57.9	45.5	45.5	18.2	9.1	9.1	45.5	9.1	9.1	0.0	45.5	9.1	42.1
	宿泊業，飲食サービス業	76.2	68.8	3.1	21.9	0.0	21.9	59.4	43.8	3.1	6.3	43.8	3.1	23.8
	生活関連サービス業，娯楽業	51.9	85.7	14.3	28.6	0.0	21.4	28.6	14.3	0.0	0.0	42.9	0.0	48.1
	教育，学習支援業	73.7	78.6	10.7	28.6	0.0	14.3	39.3	21.4	0.0	3.6	50.0	3.6	26.3
	医療，福祉	72.0	77.9	7.4	35.8	0.0	6.3	47.4	34.7	0.0	0.0	53.7	2.1	28.0
	サービス業（他に分類されないもの）	62.7	78.7	14.9	27.7	2.1	8.5	55.3	17.0	0.0	4.3	53.2	2.1	37.3

（　　）は、平成28年同調査結果

※「支援制度の種類」の割合の分母＝当設問「介護に関する支援制度がある」の回答事業所数

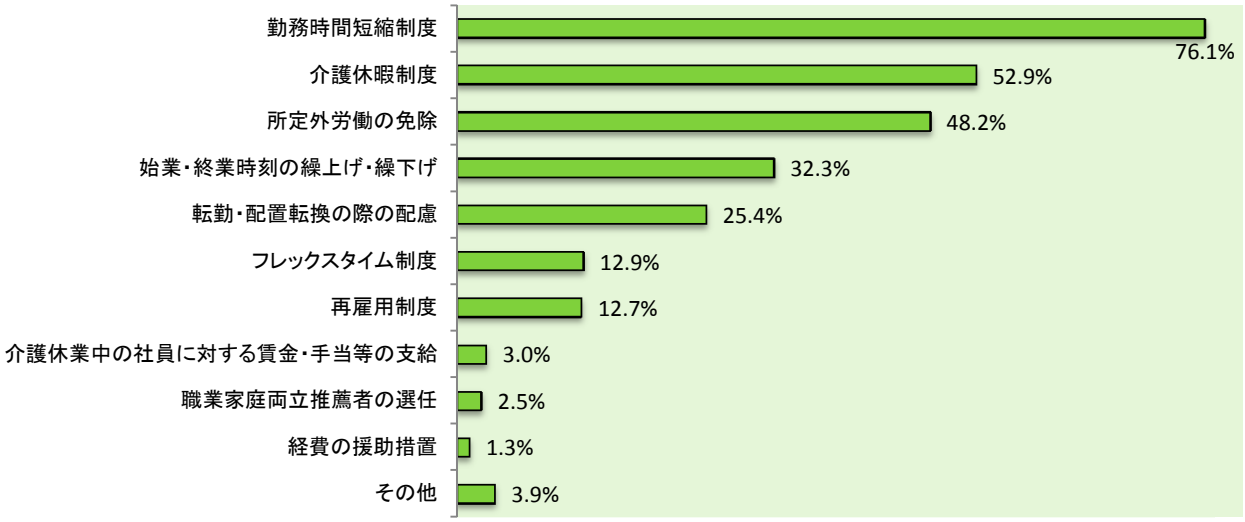

介護に関する支援制度の種類

17-1 四年制大学卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・・「事務・営業系」39.7%、「技術系」16.4%

平成29年3月卒業の四年制大学卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は8.5%、「技術系」で採用した事業所の割合は6.0%であった。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で39.7%、「技術系」で16.4%となった。

企業規模別では「300人以上」で「男女ともに採用」した事業所の割合が高い。

産業別に「男女とも採用」の割合をみると、「建設業」「情報通信業」が100%、「技術系」では「情報通信業」「卸売業、小売業」「学術研究，専門・技術サービス業」が50.0%と高くなっている。

一方、「事務・営業系」では、「運輸業、郵便業」「不動産業、物品賃貸業」「医療、福祉」において「男性のみ採用」が「生活関連サービス業、娯楽業」が「女性のみ採用」で100%となった。技術系では、「サービス業（他に分類されないもの）」において「男性のみ採用」が100%、「生活関連サービス業、娯楽業」が「女性のみ採用」が100%となった。

表17-1　四年制大学卒業者採用の男女別状況

区分		事務・営業系で採用した	男女別状況			採用していない	技術系で採用した	男女別状況			採用していない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
全体		% 8.5 (10.2)	% 39.7 (38.8)	% 35.9 (37.6)	% 24.4 (23.5)	% 91.5 (89.8)	% 6.0 (6.2)	% 16.4 (21.6)	% 50.9 (54.9)	% 32.7 (23.5)	% 94.0 (93.8)
企業規模別	10～29人	2.8	22.2	33.3	44.4	97.2	2.5	12.5	62.5	25.0	97.5
	30～99人	6.2	38.5	15.4	46.2	93.8	9.1	15.8	42.1	42.1	90.9
	100～299人	11.6	38.9	50.0	11.1	88.4	5.8	0.0	66.7	33.3	94.2
	300人以上	15.8	44.7	36.8	18.4	84.2	7.9	26.3	47.4	26.3	92.1
産業別	建設業	3.7	100.0	0.0	0.0	96.3	6.2	20.0	80.0	0.0	93.8
	製造業	5.2	27.3	45.5	27.3	94.8	9.0	21.1	68.4	10.5	91.0
	情報通信業	14.3	100.0	0.0	0.0	85.7	28.6	50.0	50.0	0.0	71.4
	運輸業，郵便業	3.1	0.0	100.0	0.0	96.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	卸売業，小売業	11.1	26.3	57.9	15.8	88.9	1.2	50.0	50.0	0.0	98.8
	金融業，保険業	53.3	68.8	18.8	12.5	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不動産業，物品賃貸業	25.0	0.0	100.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	9.1	0.0	50.0	50.0	90.9	9.1	50.0	50.0	0.0	90.9
	宿泊業，飲食サービス業	15.6	85.7	0.0	14.3	84.4	4.5	0.0	50.0	50.0	95.5
	生活関連サービス業，娯楽業	6.7	0.0	0.0	100.0	93.3	3.3	0.0	0.0	100.0	96.7
	教育，学習支援業	15.8	16.7	16.7	66.7	84.2	21.1	0.0	12.5	87.5	78.9
	医療，福祉	0.7	0.0	100.0	0.0	99.3	7.2	10.0	20.0	70.0	92.8
	サービス業（他に分類されないもの）	8.9	14.3	42.9	42.9	91.1	5.1	0.0	100.0	0.0	94.9

（　）は、平成28年同調査結果

17-2 短大・高専卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・・「事務・営業系」29.4%、「技術系」16.7%

平成29年3月卒業の短大・高専卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は3.7%、「技術系」で採用した事業所の割合は7.2%であった。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で29.4%、「技術系」で16.7%となった。

企業規模別では「事務・営業系」は「300人以上」で「男女とも採用」した事業所の割合が高い。一方、「技術系」では「100～299人」で「男女とも採用」した事業所の割合が高い。

産業別にみると、「事務・営業系」は、「宿泊業、飲食サービス業」において「男女とも採用」の割合が44.4%と高く、「技術系」では、「生活関連サービス業、娯楽業」が100%となった。

表17-2　短大・高専卒業者採用の男女別状況

区分		事務・営業系で採用した	男女別状況			採用していない	技術系で採用した	男女別状況			採用していない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全体		3.7 (4.5)	29.4 (35.1)	11.8 (10.8)	58.8 (54.1)	96.3 (95.5)	7.2 (8.1)	16.7 (19.4)	28.8 (35.8)	54.5 (44.8)	92.8 (91.9)
企業規模別	10～29人	2.8	11.1	11.1	77.8	97.2	4.7	0.0	26.7	73.3	95.3
	30～99人	2.4	20.0	20.0	60.0	97.6	9.1	0.0	10.5	89.5	90.9
	100～299人	5.2	25.0	12.5	62.5	94.8	9.7	40.0	46.7	13.3	90.3
	300人以上	5.0	50.0	8.3	41.7	95.0	7.1	29.4	35.3	35.3	92.9
産業別	建設業	3.7	33.3	0.0	66.7	96.3	4.9	0.0	50.0	50.0	95.1
	製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	2.4	0.0	60.0	40.0	97.6
	情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸業，郵便業	1.5	0.0	100.0	0.0	98.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	卸売業，小売業	3.5	33.3	16.7	50.0	96.5	5.2	11.1	66.7	22.2	94.8
	金融業，保険業	3.3	0.0	0.0	100.0	96.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	4.5	0.0	0.0	100.0	95.5
	宿泊業，飲食サービス業	20.0	44.4	0.0	55.6	80.0	9.1	0.0	25.0	75.0	90.9
	生活関連サービス業，娯楽業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	6.7	100.0	0.0	0.0	93.3
	教育，学習支援業	5.3	0.0	0.0	100.0	94.7	26.3	0.0	10.0	90.0	73.7
	医療，福祉	7.3	30.0	10.0	60.0	92.7	18.1	28.0	16.0	56.0	81.9
	サービス業（他に分類されないもの）	2.5	0.0	50.0	50.0	97.5	7.6	16.7	33.3	50.0	92.4

（　）は、平成28年同調査結果

17-3 高等学校卒業者の男女別採用割合

『男女とも採用』・・「事務・営業系」40.0%、「技術系」22.5%

平成29年3月卒業の高等学校卒業者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は4.9%、「技術系」で採用した事業所の割合は7.7%であった。

新規学卒者を採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で40.0%、「技術系」で22.5%となった。

企業規模別にみると、「事務・営業系」は「300人以上」において「男女とも採用」の割合が高くなっており、「技術系」では「100～299人」で高くなっている。

産業別に「男女とも採用」の割合をみると、「教育、学習支援業」が100%であり、「技術系」では「生活関連サービス業、娯楽業」が100%となっている。

一方、「事務・営業系」では「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」が「女性のみ採用」で100%、「技術系」では、「運輸業、郵便業」「サービス業（他に分類されないもの）」が「男性のみ採用」で100%となった。

表17-3　高等学校卒業者採用の男女別状況

区分		事務・営業系で採用した	男女別状況			採用していない	技術系で採用した	男女別状況			採用していない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
全体		% 4.9 (6.3)	% 40.0 (32.7)	% 15.6 (15.4)	% 44.4 (51.9)	% 95.1 (93.7)	% 7.7 (10.0)	% 22.5 (30.1)	% 50.7 (55.4)	% 26.8 (14.5)	% 92.3 (90.0)
企業規模別	10～29人	1.3	25.0	50.0	25.0	98.7	3.5	18.2	54.5	27.3	96.5
	30～99人	5.7	16.7	8.3	75.0	94.3	8.1	17.6	41.2	41.2	91.9
	100～299人	6.5	40.0	20.0	40.0	93.5	15.5	29.2	50.0	20.8	84.5
	300人以上	7.9	57.9	10.5	31.6	92.1	7.9	21.1	57.9	21.1	92.1
産業別	建設業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	11.1	11.1	77.8	11.1	88.9
	製造業	3.3	42.9	0.0	57.1	96.7	16.4	25.7	51.4	22.9	83.6
	情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	運輸業，郵便業	4.6	0.0	33.3	66.7	95.4	3.1	0.0	100.0	0.0	96.9
	卸売業，小売業	6.4	27.3	27.3	45.5	93.6	2.9	40.0	60.0	0.0	97.1
	金融業，保険業	23.3	42.9	14.3	42.9	76.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	20.0	77.8	11.1	11.1	80.0	4.5	50.0	50.0	0.0	95.5
	生活関連サービス業，娯楽業	3.3	0.0	0.0	100.0	96.7	3.3	100.0	0.0	0.0	96.7
	教育，学習支援業	2.6	100.0	0.0	0.0	97.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	医療，福祉	3.6	20.0	20.0	60.0	96.4	8.7	16.7	0.0	83.3	91.3
	サービス業（他に分類されないもの）	1.3	0.0	0.0	100.0	98.7	6.3	0.0	100.0	0.0	93.7

（　）は、平成28年同調査結果

17-4 中途採用者の男女別採用割合

『男女とも採用』・・「事務・営業系」40.8%、「技術系」31.1%

中途採用者を「事務・営業系」で採用した事業所の割合は24.6%、「技術系」で採用した事業所の割合は31.1%であった。

採用した事業所のうち「男女とも採用」した事業所の割合は、「事務・営業系」で40.8%、「技術系」で31.1%となった。

企業規模別にみると、「事務・営業系」では「30～99人」において、「技術系」では「300人以上」が「男女とも採用」の割合が高くなっている。

産業別では、「事務・営業系」では「不動産業、物品賃貸業」において、「女性のみ採用」した割合が100%となっている。

また、「技術系」で「金融業、保険業」において「男性のみ採用」が100%となった。

表 17-4　中途採用の男女別状況

区分		事務・営業系で採用した	男女別状況			採用していない	技術系で採用した	男女別状況			採用していない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
全体		% 24.6 (26.1)	% 40.8 (40.1)	% 23.7 (26.7)	% 35.5 (33.2)	% 75.4 (73.9)	% 31.1 (30.2)	% 31.1 (38.8)	% 47.6 (46.0)	% 21.3 (15.2)	% 68.9 (69.8)
企業規模別	10～29人	18.9	25.0	23.3	51.7	81.1	24.2	22.1	50.6	27.3	75.8
	30～99人	29.4	46.8	21.0	32.3	70.6	40.2	31.0	46.4	22.6	59.8
	100～299人	34.8	46.3	25.9	27.8	65.2	41.9	35.4	49.2	15.4	58.1
	300人以上	21.6	46.2	25.0	28.8	78.4	25.1	38.3	43.3	18.3	74.9
産業別	建設業	18.5	33.3	26.7	40.0	81.5	33.3	7.4	92.6	0.0	66.7
	製造業	23.0	38.8	22.4	38.8	77.0	42.5	35.6	58.9	5.6	57.5
	情報通信業	42.9	0.0	33.3	66.7	57.1	28.6	50.0	50.0	0.0	71.4
	運輸業，郵便業	26.2	41.2	41.2	17.6	73.8	46.2	16.7	76.7	6.7	53.8
	卸売業，小売業	29.3	54.9	23.5	21.6	70.7	9.9	23.5	70.6	5.9	90.1
	金融業，保険業	26.7	12.5	62.5	25.0	73.3	3.3	0.0	100.0	0.0	96.7
	不動産業，物品賃貸業	25.0	0.0	0.0	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	18.2	25.0	0.0	75.0	81.8	36.4	37.5	50.0	12.5	63.6
	宿泊業，飲食サービス業	26.7	66.7	16.7	16.7	73.3	15.9	71.4	14.3	14.3	84.1
	生活関連サービス業，娯楽業	27.6	37.5	25.0	37.5	72.4	13.3	75.0	0.0	25.0	86.7
	教育，学習支援業	28.9	18.2	9.1	72.7	71.1	42.1	18.8	18.8	62.5	57.9
	医療，福祉	19.6	33.3	7.4	59.3	80.4	46.4	39.1	3.1	57.8	53.6
	サービス業（他に分類されないもの）	27.8	45.5	31.8	22.7	72.2	25.3	30.0	55.0	15.0	74.7

（　）は、平成28年同調査結果

男女別採用数

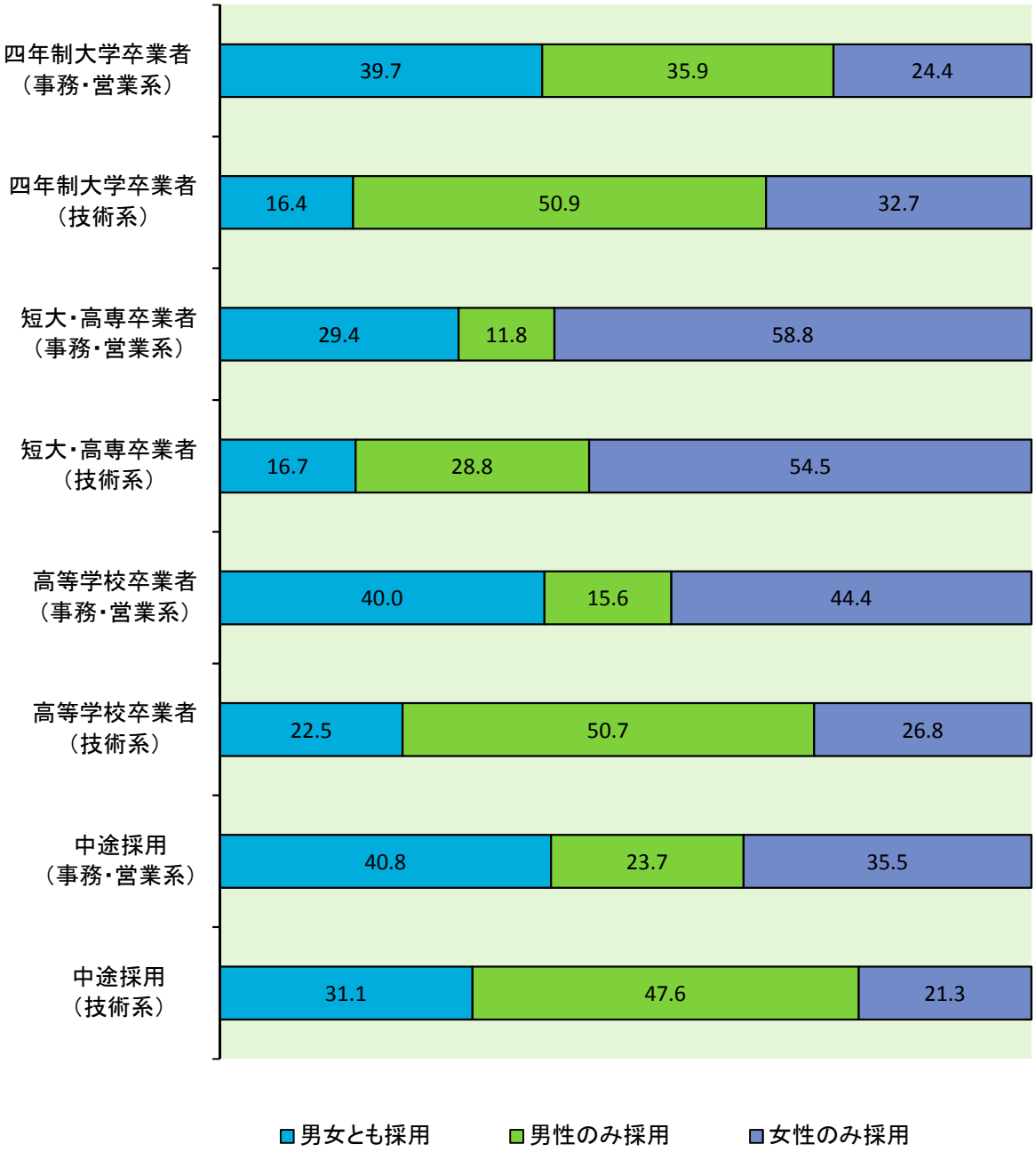
四年制大学卒業者（事務・営業系）
39.7
35.9
24.4
四年制大学卒業者（技術系）
16.4
50.9
32.7
短大・高専卒業者（事務・営業系）
29.4
11.8
58.8
短大・高専卒業者（技術系）
16.7
28.8
54.5
高等学校卒業者（事務・営業系）
40.0
15.6
44.4
高等学校卒業者（技術系）
22.5
50.7
26.8
中途採用（事務・営業系）
40.8
23.7
35.5
中途採用（技術系）
31.1
47.6
21.3
男女とも採用
男性のみ採用
女性のみ採用

18 正社員の男女別平均勤続年数・・・「男性」12年、「女性」9.8年

正社員の平均勤続年数を男女別にみると、「男性」は12年、「女性」は9.8年となっており、女性の方が2.2年短くなっている。また、男性より女性の平均勤続年数が短い事業所は、60.1%となっている。

企業規模別にみると、どの企業規模においても男性より女性の平均勤続年数が短く、その差は「300人以上」で最も大きく2.7年となった。

産業別にみると、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」では男性より女性の平均勤続年数が長くなっている。

男女の平均勤続年数の差が最も大きいのは、「教育、学習支援業」で、その差は4.4年となった。

表18　正社員の男女別平均勤続年数

区分		正社員の平均年齢		正社員の平均勤続年数			
		男性	女性	男性	女性	(男性)−(女性)	(男性)＞(女性)事業所割合
全体		歳 43.5 (43.3)	歳 41.1 (41.1)	年 12 (11.9)	年 9.8 (9.8)	年 2.2 (2.1)	% 60.1 (60.8)
企業規模別	10～29人	45.6	43.7	12.1	10.5	1.6	55.3
	30～99人	44.3	41.2	11.6	9.2	2.4	58.7
	100～299人	42.0	40.2	11.8	9.7	2.1	65.0
	300人以上	41.0	38.3	12.4	9.7	2.7	64.3
産業別	建設業	45.6	45.0	13.3	11.8	1.5	57.7
	製造業	43.3	41.9	12.9	10.5	2.4	64.4
	情報通信業	41.8	42.4	15.4	16.1	△ 0.7	40.0
	運輸業，郵便業	46.1	45.7	11.2	11.3	△ 0.1	48.0
	卸売業，小売業	41.9	38.9	12.6	9.6	3.0	66.9
	金融業，保険業	41.5	38.3	17.4	13.2	4.2	76.7
	不動産業，物品賃貸業	41.4	36.9	5.1	6.0	△ 0.9	25.0
	学術研究，専門・技術サービス業	41.9	37.8	15.3	11.0	4.3	66.7
	宿泊業，飲食サービス業	41.0	35.1	7.2	6.8	0.4	50.0
	生活関連サービス業，娯楽業	39.8	38.5	9.7	7.4	2.3	59.1
	教育，学習支援業	48.8	37.3	12.4	8.0	4.4	79.4
	医療，福祉	43.8	41.3	9.0	7.0	2.0	54.5
	サービス業（他に分類されないもの）	43.6	42.0	12.0	10.6	1.4	44.6

（　）は、平成28年同調査結果

正社員の男女別平均勤続年数

19 女性の平均勤続年数が短い理由・・・「結婚を機に自ら退職する」42.0%

女性の平均勤続年数が短い理由は、「結婚を機に自ら退職する」が42.0%と最も高く、次いで「妊娠・出産を機に自ら退職する」31.6%となっている。

企業規模別にみても「結婚を機に自ら退職する」「妊娠・出産を機に自ら退職する」の割合が高い。

産業別でも同様に、「結婚を機に自ら退職する」「妊娠・出産を機に自ら退職する」の割合が高い。

表 19　女性の平均勤続年数が短い理由

		結婚を機に自ら退職する	妊娠・出産を機に自ら退職する	育休を取得しにくい職場環境にある	時間外労働が多い、休日が少ない	不規則勤務、深夜勤務がある	全国転勤がある	雇用形態として短期間を予定している	配偶者の都合で自ら退職する	その他
全　体		% 42.0 (37.5)	% 31.6 (34.2)	% 0.5 (1.3)	% 3.4 (2.8)	% 6.3 (7.9)	% 2.9 (2.3)	% 1.7 (4.3)	% 25.7 (20.4)	% 37.6 (38.8)
企業規模別	10～29人	41.0	26.5	0.9	4.3	3.4	0.0	0.9	24.8	41.0
	30～99人	40.2	20.6	0.0	2.0	8.8	0.0	2.9	23.5	38.2
	100～299人	41.7	38.9	0.0	4.2	8.3	1.4	0.0	26.4	29.2
	300人以上	44.6	41.3	0.8	3.3	5.8	9.1	2.5	28.1	38.8
産業別	建設業	27.0	16.2	2.7	5.4	0.0	0.0	0.0	16.2	48.6
	製造業	43.1	28.4	0.0	0.9	2.8	3.7	1.8	24.8	39.4
	情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	運輸業，郵便業	27.3	22.7	0.0	4.5	9.1	0.0	0.0	13.6	50.0
	卸売業，小売業	39.0	36.4	0.0	3.9	9.1	5.2	2.6	31.2	28.6
	金融業，保険業	69.6	60.9	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	34.8	21.7
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	53.8	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5	30.8
	宿泊業，飲食サービス業	58.3	50.0	8.3	16.7	25.0	16.7	0.0	16.7	25.0
	生活関連サービス業，娯楽業	41.7	33.3	0.0	8.3	16.7	0.0	8.3	41.7	16.7
	教育，学習支援業	50.0	19.2	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	26.9	42.3
	医療，福祉	42.0	38.0	0.0	4.0	14.0	2.0	2.0	22.0	42.0
	サービス業（他に分類されないもの）	32.1	25.0	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	25.0	50.0

（　）は、平成28年同調査結果

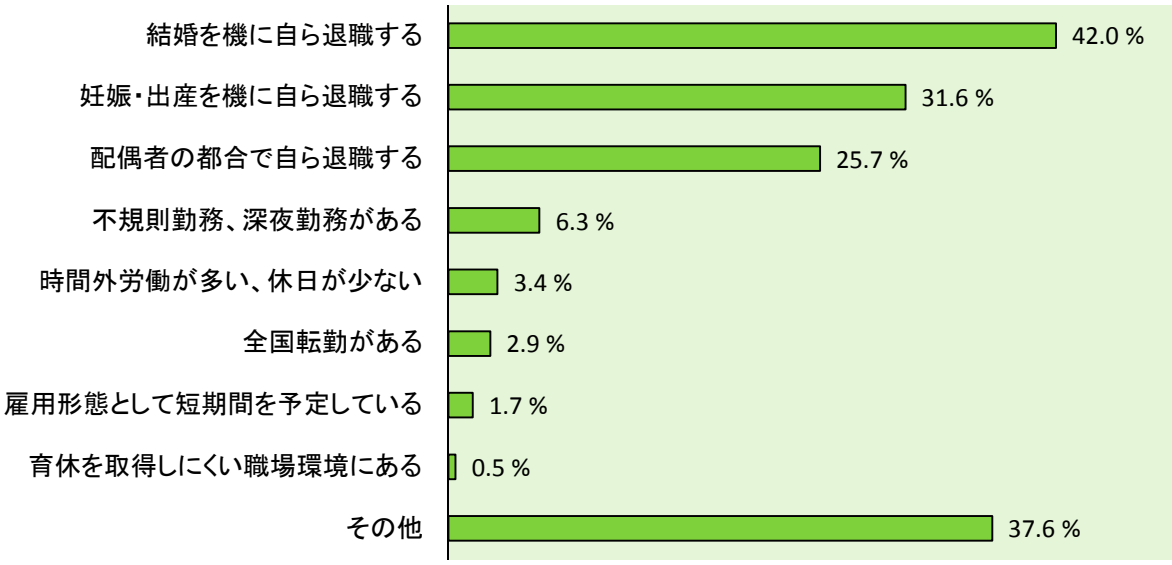

女性の平均勤続年数が短い理由

20 ポジティブアクションの実施状況

・・・「人事考課基準を明確に定める」25.6%

ポジティブアクションの実施状況についてみると、「人事考課基準を明確に定める」が25.6%と最も高く、次いで「採用担当者に女性を含める」が20.9%となった。

企業規模別にみると、100人未満、100人以上ともに「人事考課基準を明確に定める」の割合が高い。

産業別にみても同様に「人事考課基準を明確に定める」及び「採用担当者に女性を含める」の割合が高い。

表20　ポジティブアクションの実施状況

		社内の推進体制を整備	問題点を調査・分析	計画を策定	目標値を設定	採用担当者に女性を含める	意欲能力のある女性を積極的に配置	教育訓練を積極的に実施	両立支援制度を充実	女性活用の重要性について認識を深める	人事考課基準を明確に定める	女性に対する各種配慮等を実施	女性向け意見・要望・相談の窓口設置	その他
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全　体		14.7	13.2	11.4	7.7	20.9	12.3	4.6	19.7	6.6	25.6	5.2	17.1	29.9
		(16.1)	(14.9)	(14.5)	(10.4)	(24.7)	(16.9)	(6.7)	(19.2)	(8.8)	(26.9)	(5.2)	(21.6)	(19.6)
企業規模別	10～29人	9.5	8.0	4.9	2.7	19.3	9.5	2.3	15.5	1.9	11.0	3.0	14.0	41.3
	30～99人	10.0	8.2	4.1	1.2	17.6	11.8	4.7	19.4	10.6	20.6	4.7	15.3	37.6
	100～299人	9.0	5.3	3.8	2.3	24.8	12.0	3.8	11.3	5.3	30.1	6.8	13.5	25.6
	300人以上	28.1	28.1	29.4	22.2	23.1	16.3	7.7	29.9	10.0	44.3	7.2	24.4	13.1
産業別	建設業	12.0	14.7	12.0	2.7	22.7	8.0	4.0	18.7	8.0	10.7	4.0	13.3	48.0
	製造業	15.5	14.4	11.0	8.3	17.1	15.5	5.5	16.6	6.6	23.2	7.2	13.8	31.5
	情報通信業	28.6	28.6	28.6	14.3	14.3	0.0	0.0	28.6	14.3	57.1	0.0	14.3	28.6
	運輸業，郵便業	5.5	9.1	7.3	1.8	10.9	7.3	1.8	23.6	0.0	25.5	5.5	12.7	30.9
	卸売業，小売業	12.6	14.7	11.9	7.7	17.5	17.5	6.3	17.5	9.1	23.1	2.8	19.6	29.4
	金融業，保険業	37.9	24.1	31.0	31.0	37.9	17.2	17.2	37.9	13.8	48.3	0.0	24.1	0.0
	不動産業，物品賃貸業	50.0	25.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	75.0	25.0
	学術研究，専門・技術サービス業	5.0	15.0	15.0	0.0	35.0	5.0	5.0	25.0	10.0	45.0	5.0	20.0	20.0
	宿泊業，飲食サービス業	28.2	23.1	5.1	7.7	12.8	10.3	5.1	5.1	10.3	41.0	12.8	17.9	30.8
	生活関連サービス業，娯楽業	24.0	24.0	16.0	16.0	20.0	20.0	0.0	24.0	12.0	40.0	8.0	36.0	24.0
	教育，学習支援業	16.7	3.3	0.0	0.0	20.0	3.3	0.0	20.0	3.3	10.0	3.3	23.3	43.3
	医療，福祉	10.0	2.7	7.3	7.3	31.8	9.1	1.8	23.6	0.9	24.5	5.5	12.7	28.2
	サービス業（他に分類されないもの）	12.9	12.9	14.3	7.1	22.9	11.4	4.3	20.0	5.7	28.6	4.3	18.6	21.4

（　）は、平成28年同調査結果

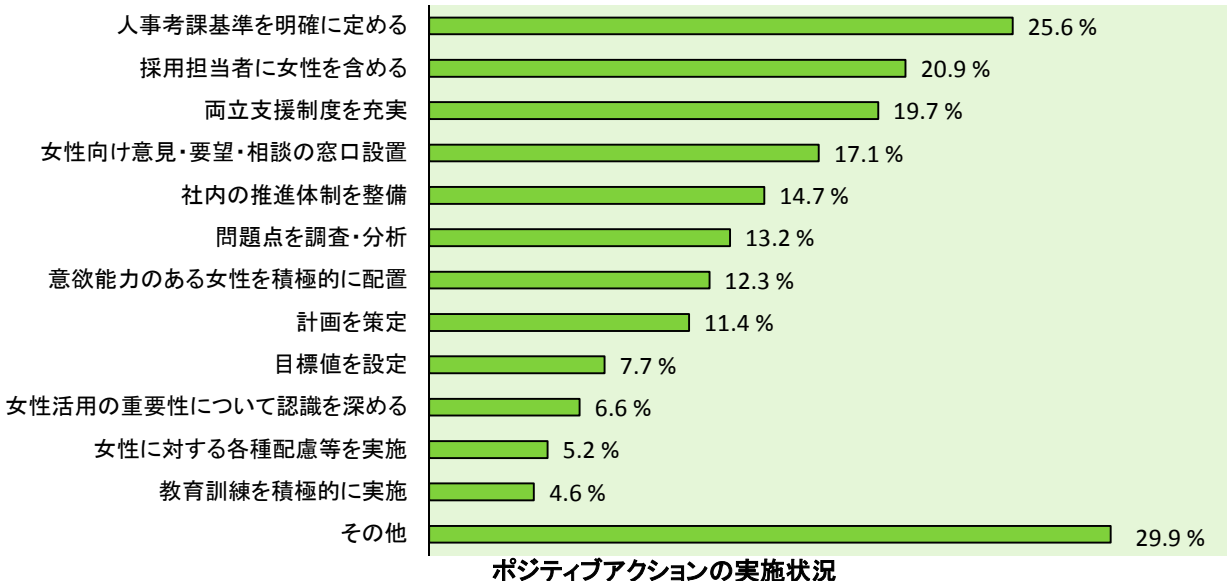

ポジティブアクションの実施状況

21　管理職等への女性の登用状況・・・「登用している」29.8%

管理職等への女性の登用状況については、「登用している」と回答したのが29.8%であり、役職別にみると「役員」が32.5%と最も高く、次いで「課長相当職」31.7%、「部長相当職」24.4%となっている。

企業規模別にみると、「30～99人」において「登用している」と回答したのが37.6%と最も高くなっている。

産業別にみると、「教育、学習支援業」において「登用している」としたのが64.9%と最も高く、次いで「医療、福祉」63.5%、「サービス業」43.0%となっている。

表21　管理職等への女性の登用状況

		登用している	役職別区分			登用していない
			役員	部長相当職	課長相当職	
全　体		% 29.8 (32.0)	% 32.5 (35.4)	% 24.4 (20.3)	% 31.7 (21.4)	% 70.2 (68.0)
企業規模別	10～29人	34.8	38.6	34.0	47.8	65.2
	30～99人	37.6	38.8	32.7	44.6	62.4
	100～299人	26.3	31.4	19.8	33.1	73.7
	300人以上	18.6	8.3	13.4	20.7	81.4
産業別	建設業	30.9	34.3	12.1	18.5	69.1
	製造業	18.3	29.6	10.4	21.5	81.7
	情報通信業	42.9	0.0	0.0	2.2	57.1
	運輸業，郵便業	15.2	46.7	28.6	18.2	84.8
	卸売業，小売業	12.2	31.3	21.9	22.4	87.8
	金融業，保険業	16.7	0.0	6.3	30.4	83.3
	不動産業，物品賃貸業	25.0	0.0	0.0	50.0	75.0
	学術研究，専門・技術サービス業	30.4	31.3	42.9	36.4	69.6
	宿泊業，飲食サービス業	26.1	6.7	8.9	12.0	73.9
	生活関連サービス業，娯楽業	24.1	44.4	25.0	33.3	75.9
	教育，学習支援業	64.9	58.1	70.4	70.3	35.1
	医療，福祉	63.5	44.0	42.7	64.1	36.5
	サービス業（他に分類されないもの）	43.0	23.5	10.2	31.8	57.0

（　）は、平成28年同調査結果

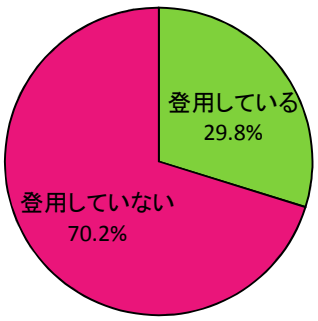

管理職等への女性の登用状況

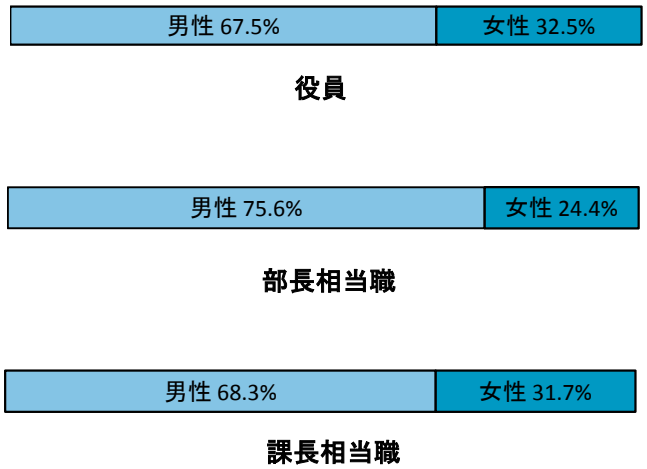

役職別にみた女性の登用割合

22 女性管理職がいない理由

・・・「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」53.7%

女性管理職がいない理由については、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」が53.7%と最も多く、次いで「女性が希望しない」が20.3%、「在職年数を満たしている女性がいない」が19.2%となった。

企業規模別及び産業別にみても、同様に「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」が最も多いが、「情報通信業」では、「管理職になるまでに退職する」が25.0%と「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない」75.0%に次いで多い。

表 22　女性管理職がいない理由

		必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいない	在職年数等を満たしている女性がいない	管理職になるまでに退職する	全国転勤がある	時間外労働が多い、又は深夜業がある	責任ある仕事に就けられない	仕事がハードで女性には無理	女性が希望しない	男性や顧客が女性管理職を希望しない	その他
全　体		% 53.7 (55.6)	% 19.2 (20.4)	% 10.0 (10.2)	% 4.3 (3.7)	% 3.2 (2.8)	% 1.6 (1.9)	% 3.7 (5.6)	% 20.3 (17.0)	% 0.5 (0.5)	% 21.0 (20.7)
企業規模別	10～29人	36.5	16.1	10.4	1.0	3.6	3.6	5.7	23.4	0.5	28.1
	30～99人	51.9	21.7	10.9	0.0	3.1	0.8	3.9	21.7	0.8	15.5
	100～299人	64.0	19.3	10.5	3.5	3.5	1.8	0.9	19.3	0.0	14.0
	300人以上	65.6	20.5	8.7	10.8	2.6	0.0	3.1	16.9	0.5	21.5
産業別	建設業	51.8	7.1	7.1	1.8	1.8	7.1	10.7	23.2	0.0	23.2
	製造業	63.3	19.5	7.1	6.5	1.2	0.6	5.3	24.9	0.6	12.4
	情報通信業	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	運輸業，郵便業	41.8	12.7	3.6	1.8	5.5	1.8	3.6	21.8	0.0	27.3
	卸売業，小売業	58.6	13.8	13.1	4.1	4.8	2.1	2.1	22.8	0.7	19.3
	金融業，保険業	48.0	48.0	8.0	0.0	0.0	0.0	4.0	12.0	0.0	24.0
	不動産業，物品賃貸業	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	学術研究，専門・技術サービス業	46.7	33.3	20.0	13.3	0.0	0.0	0.0	26.7	0.0	20.0
	宿泊業，飲食サービス業	32.4	11.8	23.5	8.8	11.8	0.0	2.9	11.8	2.9	47.1
	生活関連サービス業，娯楽業	65.0	25.0	10.0	10.0	10.0	5.0	0.0	30.0	0.0	10.0
	教育，学習支援業	38.5	38.5	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	15.4
	医療，福祉	35.4	35.4	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	39.6
	サービス業（他に分類されないもの）	55.8	18.6	9.3	2.3	2.3	0.0	2.3	20.9	0.0	11.6

（　）は、平成28年同調査結果

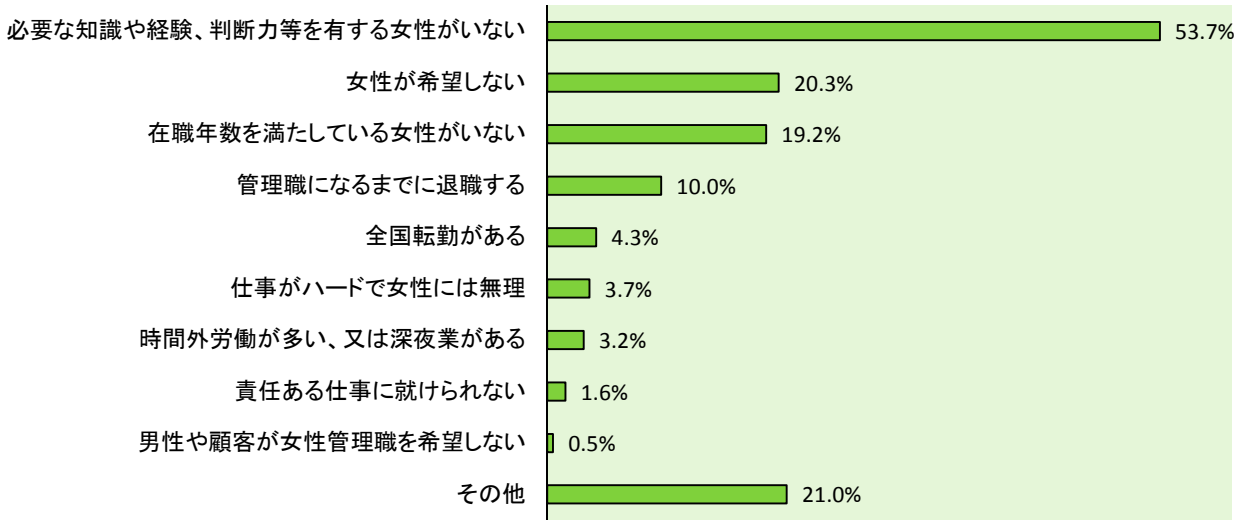

女性管理職がいない理由

23 事業所等が活用したいデータ・・・「賃金」66.6%

事業所において、活用したいデータについてアンケートしたところ、「賃金」が66.6%と最も高く、次いで「労働時間・休暇等」59.7%、「退職金制度」38.7%の順になっている。

表 23　活用したいデータ

	活用したいデータがある											特になし
		活用したいデータの内容　【複数回答】										
		労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	メンタルヘルス	ワーク・ライフ・バランス	女性の活躍	その他	
全　体	% 67.5	% 59.7	% 66.6	% 38.7	% 21.5	% 35.3	% 33.2	% 34.4	% 31.1	% 24.2	% 1.2	% 32.5

※「活用したいデータの内容」の割合の分母＝当設問「活用したいデータがある」の回答事業所数

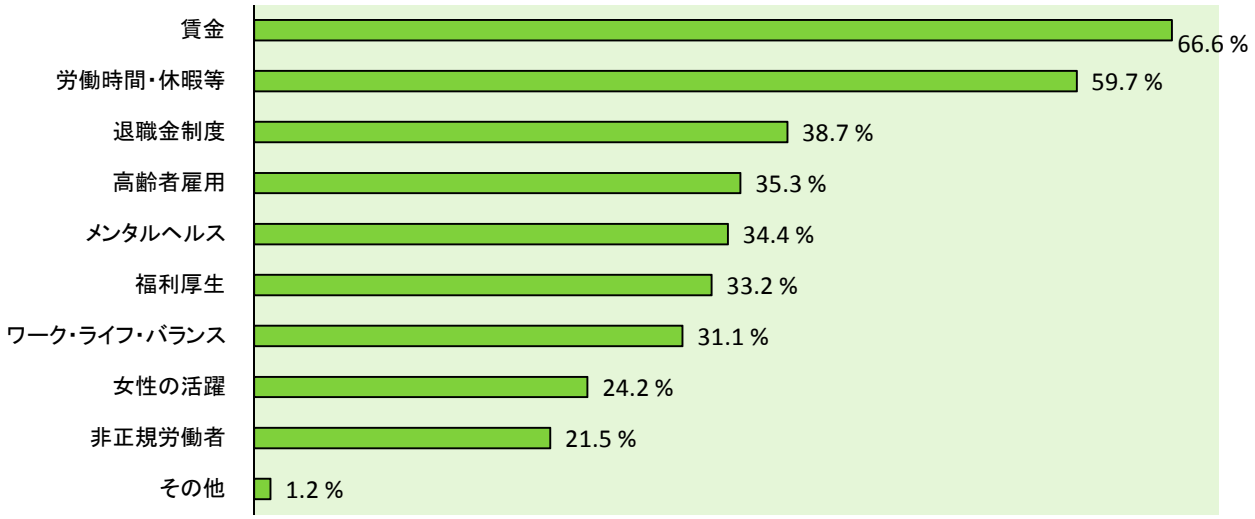

活用したいデータ

Ⅲ　　調　査　票

秘

労働環境等調査票

平成29年9月30日現在

栃木県産業労働観光部労働政策課

※労政事務所No.	1			
※整理番号	2	3	4	5

調査協力のお願い

○ この調査票は、統計の目的以外には使用しませんので、調査内容が外部に漏れることはありません。
○ この調査は、県内の企業に雇用される労働者の労働環境の実態を明らかにするために実施するものです。
○ この調査は、すべて**平成29年9月30日現在の状況を記入し、10月31日までに**同封の返信用封筒にて御返送くださいますようお願いいたします。
○ ※印のついている欄は、記入の必要はありません。
○ 記入にあたり、疑問点がありましたら、下記の課所にお問い合わせください。

宇都宮労政事務所	TEL 028-626-3053	〒321-0974	宇都宮市竹林町1030-2
小山労政事務所	TEL 0285-22-4032	〒323-0811	小山市犬塚3-1-1
大田原労政事務所	TEL 0287-22-4158	〒324-0056	大田原市中央1-9-9
足利労政事務所	TEL 0284-41-1241	〒326-8555	足利市伊勢町4-19
栃木県産業労働観光部労働政策課	TEL 028-623-3218	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20

1. 事業所の現況

記入者の所属部課・氏名		TEL	(内線　　)→必ず記載してください。
(1) 事業所名			1. 本社等・単独事業所 2. 支社・営業所等
(2) 事業所所在地	〒　　－		
(3) 企業全体の総常用労働者数	人		
(4) 事業所の総常用労働者数	人	→10人未満の場合、P7の設問7へお進みください。	

(5)主要な産業 (売上高の1番多いものに○してください)	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13
	建設業	製造業	情報通信業	運輸業郵便業	卸売業小売業	金融業保険業	不動産業物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育学習支援業	医療福祉	サービス業(他に分類されないもの)

(1) 本社・支社等の別について該当する番号を○で囲んでください。
(3) 貴社全体(県内外の本・支店等を含む)の常用労働者数を記入してください。
※「常用労働者」とは、以下のいずれかに該当する者をいいます。
① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
② 臨時又は日雇労働者で、調査日前の2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
(4) 貴事業所の常用労働者数を記入してください。

2. 事業所の労働者数

貴事業所の就業形態別労働者数を男女別に記入してください。※人数については、企業全体ではなく貴事業所単位でお答えください。(以下の設問も同様です)

就業形態		この調査における定義	男	女
正社員		雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者等を除いた者	人	人
非正規社員	フルタイムパート	正社員以外の労働者で、1日及び1週間の所定労働時間が正社員とほぼ同じ者	人	人
	短時間パート	正社員以外の労働者で、1日又は1週間の所定労働時間が正社員より短い者	人	人
	契約社員	特定職種に従事し専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約している者	人	人
	嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用している者	人	人
	出向社員	他の企業より出向契約に基づき働いている者(出向元に籍を置いているかどうかは問わない)	人	人
	派遣社員	労働者派遣法に基づき派遣元事業主(いわゆる派遣会社)から派遣されて就業している者	人	人
	臨時的労働者	臨時的に又は日々雇用している者	人	人
	その他の労働者	上記以外の労働者　その雇用形態を具体的に記入してください。〔　　〕	人	人

3. 仕事と生活の調和 【ワーク･ライフ･バランス】 について

(1)「**仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)**(注1)」について、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。（経営者・管理者・人事担当者などどなたがお答えになっても構いません）

1	言葉も内容も知っている
2	聞いたことはあるが、内容は知らない
3	言葉も内容も知らない

(2) **労働時間等（長時間労働の削減、労働時間短縮など）の課題**について、労働者側・使用者側の**話し合いの機会**（注2）を設けていますか、該当する番号を1つ選び○で囲んでください。

1	話し合いの機会を設けている
2	話し合いの機会はないが、今後要望があった場合には対応する
3	現在、話し合いの機会はなく、今後については検討する
4	話し合いの機会はなく、今後も対応はしない
5	その他（具体的に　　）

(3) 9月給与締め日前の1週間のうちで、**週労働時間が60時間以上の労働者**がいますか。該当する番号を1つ選び○で囲んでください。また、いる場合には、その人数もご記入ください。

1	週労働時間60時間以上の労働者がいる		
		正社員	人
		非正規社員	人
2	いない		

(4)**労働時間等の見直し**のためどのような取組をおこなっていますか。該当する番号を選び○で囲んでください。（複数回答可）

1	実労働時間の把握
2	年次休暇の取得促進
3	ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入
4	長時間労働者への注意、助言
5	「フレックスタイム制」の導入
6	テレワークの導入
7	専門家による健康問題やメンタルヘルスなどに関する相談サービス
8	仕事の役割・分担の見直し
9	その他（　　）
10	特に実施していない

(5) **年次有給休暇制度**（注3）について就業規則に規定されていますか。また、利用状況はどうですか。該当する番号を選び、平成28年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

	規定の有無		平成28年実績（注5）	
	ある	ない	一人当たり平均付与日数（繰越分を除く）	一人当たり平均取得日数（繰越分を含む）
正社員	1	2	日	日
非正規社員（注4）	1	2	日	日

（注1）:**「仕事と生活の調和（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）」**とは、**「仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」**とされています。
詳しくは、仕事と生活の調和推進HP（内閣府）http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html を参照してください。

（注2）:**「話し合いの機会」**には、プロジェクトチームの組織化、労働組合の定期協議の実施、労使懇談会の開催等を含みます。

（注3）:**「年次有給休暇」**は、労働基準法に定められたもので、一定期間勤務した労働者に対して付与される有給の休暇のことです。
労働基準法には、**全ての事業所が就業規則に年次有給休暇制度を規定するよう定められられています。**

（注4）:非正規社員
項目2の「事業所の労働者数」非正規社員の人数の最も多いもので記入してください。

（注5）:計算の方法
日数(付与又は取得)の合計÷当該人数(小数点第2位四捨五入)

(6)「**特に配慮を必要とする労働者**(注6)」に対する、年次有給休暇以外の**特別な休暇制度**はありますか。
制度がある場合には、どのような制度ですか。該当する番号を選び○で囲んでください。（複数回答可）

	規定の有無	
	ある	ない
正社員	1	2
非正規社員(注5)	1	2

ある →

	特別な休暇の種類
1	ボランティア休暇（地域活動・災害時の支援など）
2	学校行事休暇（授業参観、PTA活動など）
3	リフレッシュ休暇（永年勤続、仕事の節目、慰労など）
4	自己啓発休暇（社員のスキルアップなど）
5	ドナー休暇（骨髄移植など）
6	裁判員休暇（裁判員に選出されたときなど）
7	病気休暇（私傷病治療のため）
8	記念日休暇（結婚記念日など）
9	妊婦健診休暇（保健指導、健康診査など）
10	不妊治療のための休暇
11	犯罪被害者のための休暇
12	その他（　　休暇）

(注6):**「特に配慮を必要とする労働者」**とは、健康の保持に努める必要がある労働者、単身赴任者、自発的にスキルアップに努める労働者、地域活動やボランティア活動を行う労働者など、特に配慮が必要な事情のある労働者のことをいいます。

(7) **心の健康対策（メンタルヘルスケア）**の取組について、該当する番号を全て選び○で囲んでください。
（複数回答可）

1	THP(注7)による心の健康づくりの実施
2	相談（カウンセリング）の実施
3	心の健康に関する調査の実施
4	定期健康診断における問診
5	講習会等による集団研修
6	人事労務担当者、健康管理担当者に対する研修
7	社内報・パンフレット等による啓発
8	スポーツ、レクリエーションの実施
9	その他(　　)
10	特に実施していない

(注7):**「THP(ﾄｰﾀﾙ・ﾍﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ・ﾌﾟﾗﾝ)」**とは、働く人の健康の保持増進に資するため、厚生労働省が推進しているプランです。
詳しくは、中央労働災害防止協会HP
http://www.jisha.or.jp/health/thp/index.html を参照してください。

4. 育児のための両立支援制度について

(1) 就業規則に**育児休業制度**(注1)が規定されていますか。また、利用状況はどうですか。該当する番号を選び、平成28年(暦年、会計年度いずれか)における実績をご記入ください。

規定の有無		平成28年実績			
ある	ない	利用の対象となった人数		利用した人数	
1	2	男性 人 (配偶者出産者数)	女性 人 (本人出産者数)	男性 人	女性 人

(2) **育児休業制度を利用した人の取得日数**の内訳を記入してください。

取得日数	1ヶ月未満	1ヶ月～3ヶ月未満	3ヶ月～6ヶ月未満	6ヶ月～12ヶ月未満	12ヶ月～14ヶ月未満	14ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人	人

※**平成28年以前に育児休業制度を利用した男性**がいる場合には、その人数をご記入ください。

1	育児休業制度を利用した男性がいる	いる →	利用した人数(延べ人数)
2	いない		人

(3) **育児休業制度の導入及び運用においてどのような課題**がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	代替要員の人材確保が難しい
2	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい
3	利用者が少ない
4	企業の経済的負担が大きい
5	休業取得後、復職する者が少ない
6	復職時における休職者の能力が低下している
7	その他( )
8	問題点はない

(4) 育児休業制度の**他に育児に関する支援制度を定めている場合**、どのような制度がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	勤務時間短縮制度
2	フレックスタイム制度
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
4	経費の援助措置
5	再雇用制度
6	所定外労働の免除
7	転勤・配置転換の際の配慮
8	職業家庭両立推進者の選任
9	配偶者の出産休暇制度
10	子の看護休暇制度(注2)
11	事業所内保育施設
12	育児休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
13	その他( )
14	制度はない

(注1):**「育児休業制度」**とは、男女労働者が申し出ることにより、子が1歳(一定の場合には1歳6か月)に達するまでの間、休業できる制度です。労働基準法及び育児・介護休業法には、**全ての事業所が就業規則に育児休業制度を規定するよう定められています。**

(注2):**「子の看護休暇制度」**とは、小学校就学前の子を養育する労働者が、申し出ることにより、**1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで**、病気・けがをした子の看護や子に予防接種・健康診断を受けさせるために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、子の看護休暇の申出を拒むことはできません。

5. 介護のための両立支援制度について

(1) 就業規則に**介護休業制度**(注1)が規定されていますか。

規定の有無	
ある	ない
1	2

(2) 平成28年(暦年、会計年度いずれか)における**介護休業制度を利用した人の取得日数**の内訳を記入してください。

取得日数	93日以下(注1)	94日以上6ヶ月未満	6ヶ月以上
男性の取得者	人	人	人
女性の取得者	人	人	人

(3) **介護休業制度の導入及び運用**においてどのような**課題点**がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

1	代替要員の人材確保が難しい
2	休職者が復帰した際の代替要員の処遇が難しい
3	利用者が少ない
4	企業の経済的負担が大きい
5	休業取得後、復職する者が少ない
6	復職時における休職者の能力が低下している
7	その他(　　)
8	問題点はない

(4) 介護休業制度の**他に介護に関する支援制度を定めている場合**、どのような制度がありますか。該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

01	勤務時間短縮制度
02	フレックスタイム制度
03	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
04	経費の援助措置
05	再雇用制度
06	所定外労働の免除
07	転勤・配置転換の際の配慮
08	職業家庭両立推進者の選任
09	介護休業中の社員に対する賃金・手当等の支給(公的給付を除く)
10	介護休暇制度(注2)
11	その他(　　)
12	制度はない

(注1):「**介護休業制度**」とは、育児・介護休業法に定められたもので、介護を必要とする家族を持つ男女労働者が申し出ることにより、要介護状態に至るごとに1回の休業ができる制度です。育児・介護休業法では、労働者は要介護状態にある対象家族1人につき、**通算93日を限度**として介護休業をすることができるとされています。

労働基準法及び育児・介護休業法には、**全ての事業所が就業規則に介護休業制度を規定するよう定められています**。

(注2):「**介護休暇制度**」とは、要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う労働者は、**1年に5日まで、2人以上の場合は10日まで**、介護その他世話を行うために休暇を取得することができる休暇制度です。事業主は、業務の繁忙等を理由に、介護休暇の申出を拒むことはできません。

6. 男女雇用機会均等について

(1)貴事業所において、平成29年3月卒業の学生の新規採用を行いましたか。
また、過去1年間に中途採用を行いましたか。1～4のうち該当する番号1つを選び○で囲んでください。

採用区分			採用した			採用していない
			男女とも採用	男性のみ採用	女性のみ採用	
新規採用	四年制大学卒(大学院を含む)	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
	短大・高専卒	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
	高校卒	事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4
中途採用者		事務・営業系	1	2	3	4
		技術系	1	2	3	4

(2)貴事業所の正社員の平均年齢と平均勤続年数をご記入ください。なお、小数点第2位を四捨五入してください。
また、女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数より短い事業所のみ、その理由と思われるものの該当する番号を選び○で囲んでください。(複数回答可)

	男性	女性
平均年齢	歳	歳
平均勤続年数	a 年	b 年

※a＞bの事業所のみお答えください。

1	女性が結婚を機に自ら退職してしまうから
2	女性が妊娠・出産を機に自ら退職してしまうから
3	育児休業等を取得しにくい職場環境だから
4	時間外労働が多い又は休日が少ないから
5	不規則勤務又は深夜勤務があるから
6	全国転勤があるから
7	雇用形態として短期間を予定しているから
8	女性が配偶者の都合で自ら退職してしまうから
9	その他(　　)

(3)貴事業所のポジティブアクション(注1)取組状況について、該当する番号を選び○で囲んでください。
(複数回答可)

1	女性の活用に関することの担当部署、責任者を定めるなど社内の推進体制を整備
2	女性の活用状況や活用にあたっての問題点を調査・分析
3	女性活用のための計画を策定
4	女性登用に関する目標値を設定
5	採用時の面接・選考担当者に女性を含める
6	女性がいない・少ない職務や役職に意欲と能力のある女性を積極的に配置
7	女性がいない・少ない職務や役職に女性を配置するための教育訓練を積極的に実施
8	仕事と生活の両立を支援する社内制度を充実
9	中間管理職の男性や同僚の男性に、女性活用の重要性について認識を深める啓発を実施
10	評価が性別によって影響されないような人事考課基準を明確に定める
11	体力差を補う器具・設備等の設置や、深夜勤務時の女性用休憩室、防犯面への配慮等を実施
12	女性従業員の意見や要望、相談を受ける窓口を設置
13	その他(　　)

(注1):**「ポジティブアクション」**とは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、営業職に女性はほとんどいない、課長以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

詳しくは、ポジティブアクション情報ポータルサイト
http://www.positiveaction.jp/
を参照してください。

(4)貴事業所において、課長相当職以上の女性管理職はいますか。

1	課長相当職以上の女性管理職がいる	→ 設問(5)にお進みください。
2	いない	→ 設問(6)にお進みください。

(5) (4)で課長相当職以上の女性管理職がいると答えた事業所に伺います。
課長相当職以上の管理職及び女性管理職の人数は何人ですか。

管理職区分	管理職数	うち女性
役員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人

(6) (4)で課長相当職以上の女性管理職がいないと答えた事業所に伺います。
女性管理職がいない理由をお答えください。(複数回答可)

1	現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいないため
2	現時点では、管理職に就くための在職年数等を満たしている女性がいないため
3	勤続年数が短く、管理職になるまでに退職するため
4	全国転勤があるため
5	時間外労働が多い、又は深夜業があるため
6	責任ある仕事に就けられないため
7	仕事がハードで女性には無理であるため
8	女性が希望しないため
9	上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性管理職を希望しないため
10	その他(　　)

7. その他(アンケート)

(1) 貴事業所において、活用したいデータはどのようなものですか、希望する全ての番号を○で囲んでください。

労働時間・休暇等	賃金	退職金制度	非正規労働者	高齢者雇用	福利厚生	メンタルヘルス	ワークライフバランス	女性の活躍	特になし	その他
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

(2) 今回の労働環境等調査結果をまとめた報告書について、送付を希望しますか。(無料)

1	する	2	しない

Ⅳ　テレワークに関する調査

テレワークに関する調査の結果

栃木県産業労働観光部労働政策課

平成 30 年 3 月まとめ

１　調査対象者

調査対象 2,000 事業所のうち、1,017 事業所から回答があり、このうち回答時に常用労働者が10人未満の事業所等を除いて、有効回答数 938 事業所（有効回答率 46.9%）について集計を行った。

２　調査結果

（1）テレワークの実施状況

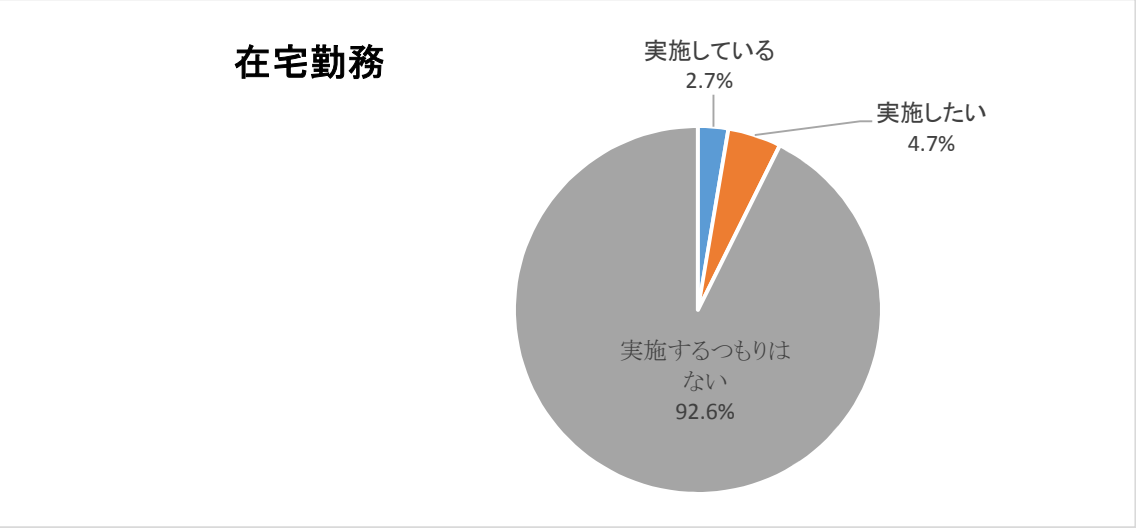

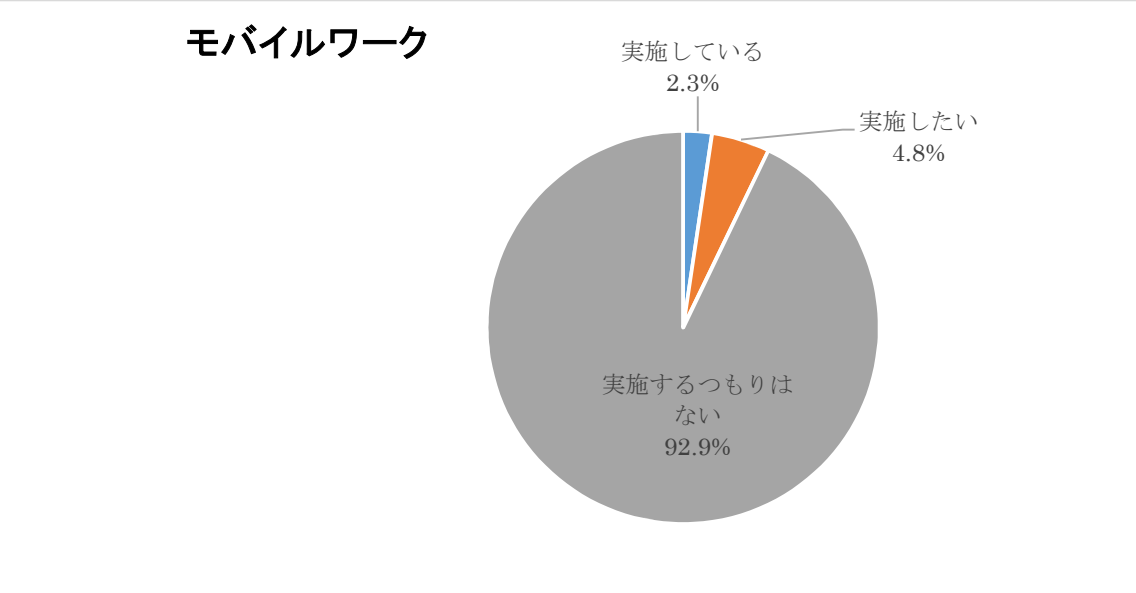

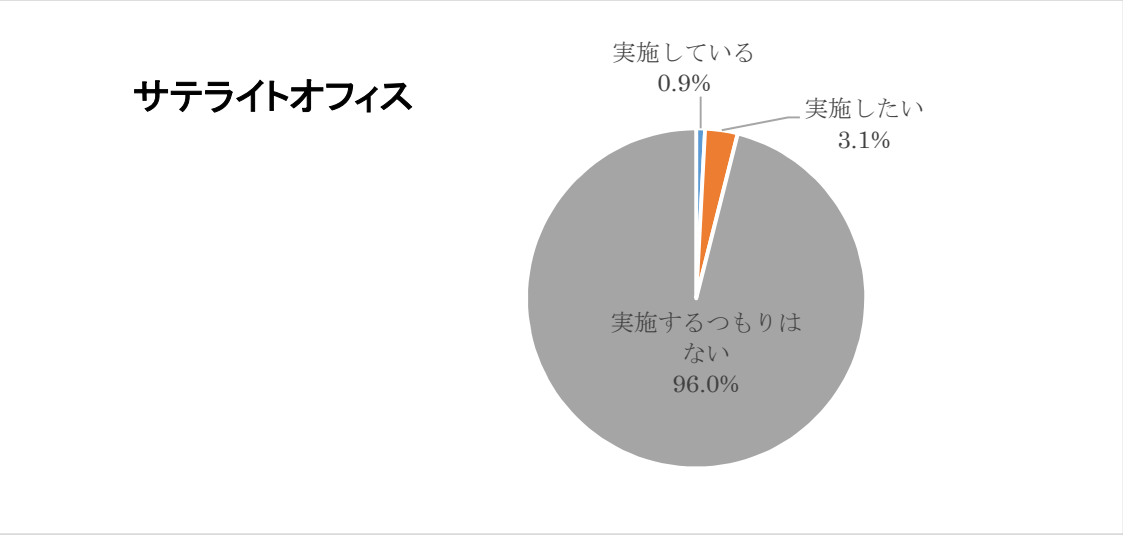

（２）テレワークを実施した場合の目的や効果について

テレワークを実施した、または仮に今後実施する場合、目的や期待する効果について質問したところ、「特になし」が 45.6%、「在宅での育児や介護と仕事との両立」が 13.3%、「柔軟な勤務時間の設定」が 10.7%となった。

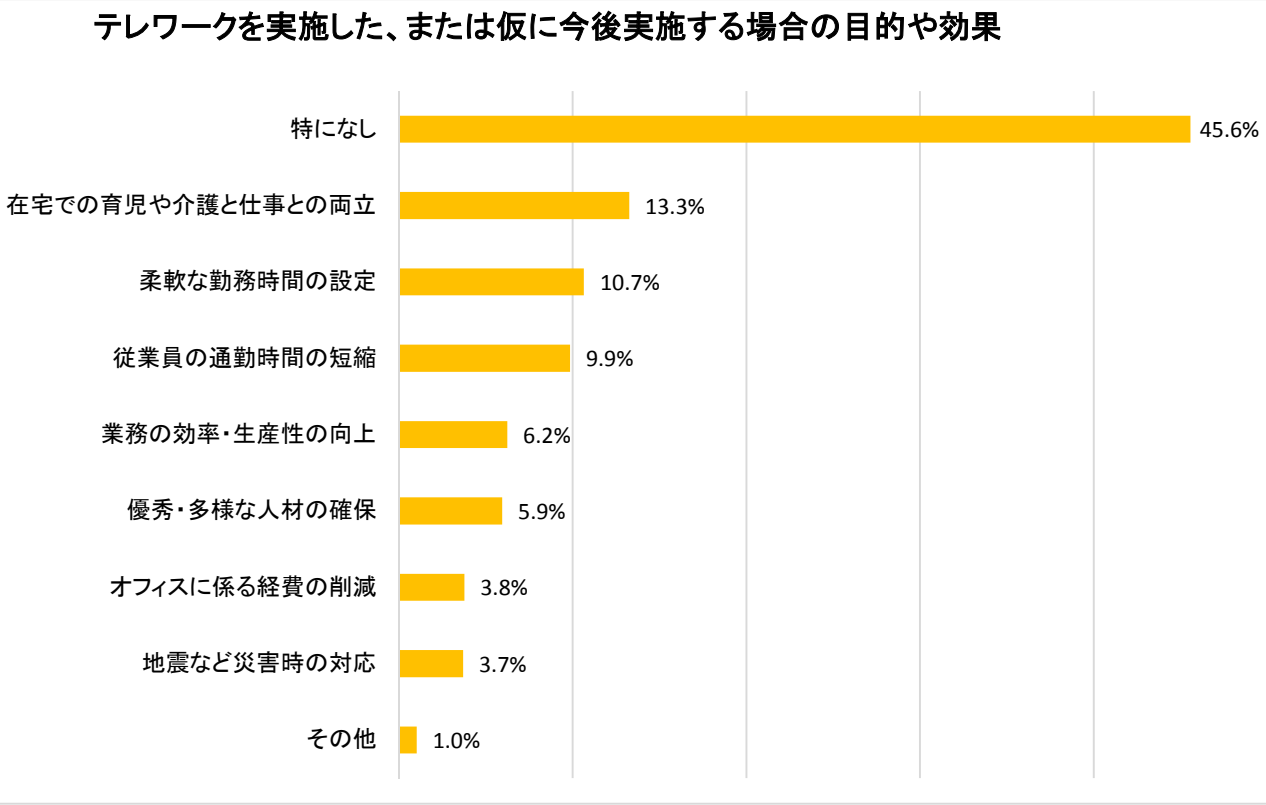

（３）テレワークの実施における課題、またはテレワークを実施しない理由について

テレワークの実施における課題、またはテレワークを実施しない理由について質問したところ、「テレワークに適した仕事（業務）が少ない」が 32.0%と最も多く、次いで「労働時間の管理が難しい」、「特になし」が 14.0%となっており、「情報セキュリティの確保に不安がある」は 11.0%であった。

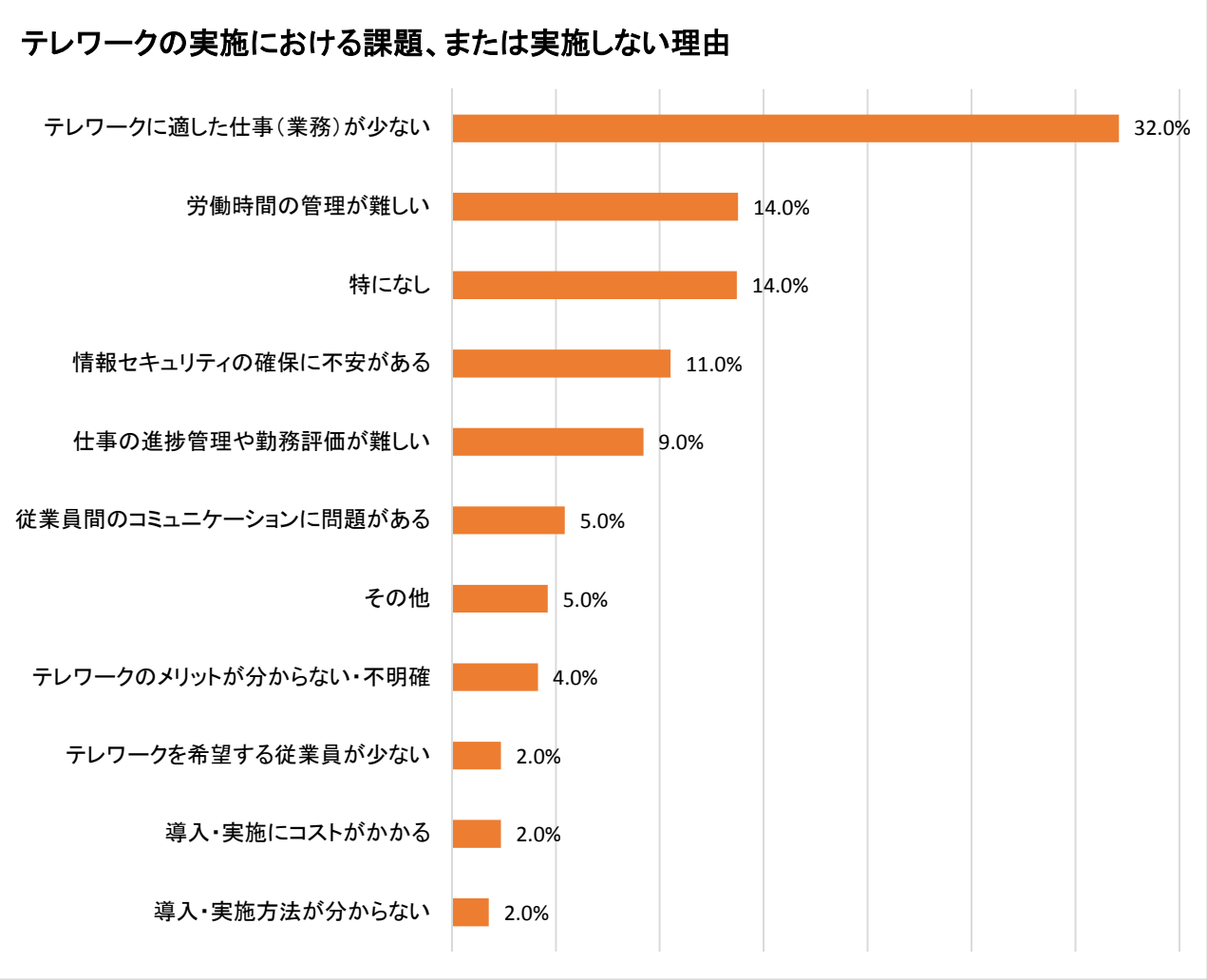

秘

労働環境等調査票（別表）
テレワークに関する調査
平成29年9月30日現在

栃木県産業労働観光部労働政策課

※労政事務所No.	1			
※整理番号	2	3	4	5

テレワークについて

(1) テレワーク（注1）を実施していますか。
テレワークには、働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスの3つに分けられます。
在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスのそれぞれについて、該当する番号を選び〇で囲んでください。

	実施している	実施していない	
		実施したい（予定ありを含む）	実施するつもりはない
在宅勤務	1	2	3
モバイルワーク	1	2	3
サテライトオフィス	1	2	3

(2) テレワークを実施した、または仮に今後実施する場合、目的や（期待する）効果は次のうちどれですか。該当する番号を選び〇で囲んでください。（複数回答可）

1	従業員の通勤時間の短縮
2	柔軟な勤務時間の設定
3	在宅での育児や介護と仕事との両立
4	業務の効率・生産性の向上
5	優秀・多様な人材の確保
6	地震など災害時の対応
7	オフィスに係る経費の削減
8	その他（　　）
9	特になし

(3) テレワークの実施における課題、またはテレワークを実施しない理由は次のうちどれですか。該当する番号を選び〇で囲んでください。（複数回答可）

1	労働時間の管理が難しい
2	情報セキュリティの確保に不安がある
3	仕事の進捗管理や勤務評価が難しい
4	テレワークに適した仕事（業務）が少ない
5	テレワークを希望する従業員が少ない
6	従業員間のコミュニケーションに問題がある
7	導入・実施にコストがかかる
8	テレワークのメリットが分からない・不明確
9	導入・実施方法が分からない
10	その他（　　）
11	特になし

（注1）：**「テレワーク」**とは、情報通信技術(ICT)を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいいます。
テレワークは、働く場所によって、**在宅勤務**（自宅利用型テレワーク）、**モバイルワーク**、**サテライトオフィス勤務**（施設利用型テレワーク）の3つに分けられます。

＊＊＊＊＊　御協力ありがとうございました　＊＊＊＊＊

【参　考】

テレワークとは、情報通信技術(ICT)を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいいます。
労働者にとっては、子育てや介護をしながら、また病気やけがの治療をしながら、自宅等で働くことができるという魅力があります。一方、事業主にとっても、災害や感染症の大流行などが発生した際に、従業員に自宅等で働いてもらうことにより事業の継続ができるなどのメリットがあると言われています。
テレワークは働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられます。

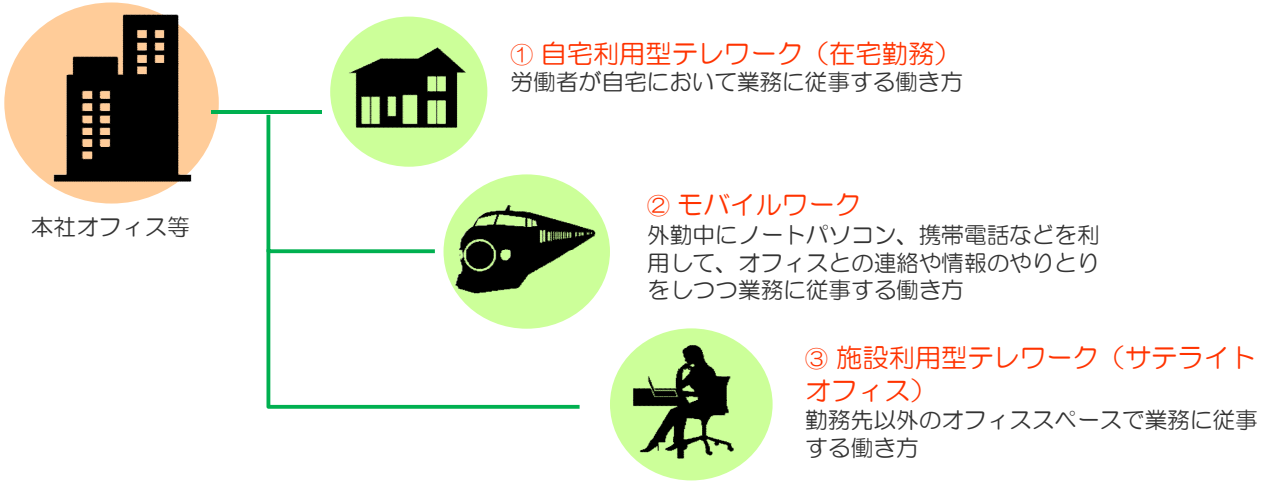

Ⅴ　参　考　資　料

1　平成29年　春季賃上げ要求・妥結状況（栃木県労働政策課調べ）

（1）　産業別　要求・妥結状況（加重平均）

	集計労組数	妥結前平均賃金	平成29年				平成28年	
			要求		妥結		妥結	
			額	率	額	率	額	率
	組合	円	円	%	円	%	円	%
全産業平均	127	308,826	5,472	1.77	3,018	0.98	4,401	1.48
製造業	86	325,500	5,052	1.55	3,373	1.04	4,957	1.59
食料品・たばこ	3	235,344	8,815	3.75	5,952	2.53	5,600	2.38
繊維工業	5	275,820	5,614	2.04	3,567	1.29	3,893	1.42
木材・木製品	1	X	X	X	X	X	5,242	2.01
パルプ・紙	2	X	X	X	X	X	2,636	0.88
化学工業	11	292,940	6,219	2.12	4,908	1.68	5,941	2.14
プラスチック	2	X	X	X	X	X	2,836	1.03
ゴム・皮革	5	304,288	4,399	1.45	3,946	1.30	4,854	1.61
窯業・土石	4	278,223	6,824	2.45	3,493	1.26	4,014	1.45
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	2	X	X	X	X	X	4,705	1.56
金属製品	5	243,336	7,508	3.09	5,323	2.19	X	X
機械器具	12	301,785	7,698	2.55	5,657	1.87	6,244	2.08
電気機器	15	306,893	5,508	1.79	3,290	1.07	4,316	1.44
輸送用機器	17	341,060	4,579	1.34	2,989	0.88	5,137	1.56
建設業	1	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	13	283,937	8,383	2.95	3,187	1.12	3,919	1.57
卸売業、小売業	12	257,454	8,041	3.12	4,332	1.68	4,342	1.68
金融業、保険業、不動産業	0	X	X	X	X	X	X	X
学術研究、専門・技術サービス	5	272,285	3,102	1.14	215	0.08	386	0.15
教育、学習支援業、医療、福祉	3	274,195	6,886	2.51	573	0.21	X	X
複合サービス業、サービス業	7	281,532	5,678	2.02	1,082	0.38	5,269	2.08

＊ Xについては、集計数が少ないため公表せず

（2）　企業規模別　要求・妥結状況（加重平均・単純平均）

企業規模（従業員数）	労組数	妥結前平均賃金	29年春季要求		29年春季妥結		28年春季妥結	
			額	率	額	率	額	率
	組合	円	円	%	円	%	円	%
1000人以上	44	319,926	5,248	1.64	2,781	0.87	4,484	1.44
		(301,671)	(6,061)	(2.01)	(3,494)	(1.16)	(4,012)	(1.34)
300～999人	27	268,985	6,380	2.37	4,350	1.62	4,371	1.62
		(272,696)	(6,368)	(2.34)	(4,567)	(1.67)	(4,460)	(1.64)
300人未満	56	238,383	6,707	2.81	3,639	1.53	3,818	1.64
		(239,217)	(6,844)	(2.86)	(3,458)	(1.45)	(3,888)	(1.64)
企業規模計	127	308,826	5,472	1.77	3,018	0.98	4,401	1.48
		(267,972)	(6,472)	(2.41)	(3,706)	(1.38)	(4,059)	(1.53)

＊（　）内は単純平均

2 平成29年 夏季一時金要求・妥結状況（栃木県労働政策課調べ）

（1） 産業別 要求・妥結状況（加重平均）

	集計労組数	妥結前平均賃金	平成29年				平成28年	
			要求		妥結		妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	円	月	円	月	円	月
全産業平均	141	293,020	737,465	2.52	700,559	2.39	702,111	2.38
製造業	97	306,000	812,380	2.65	797,875	2.61	777,490	2.50
食料品・たばこ	3	220,687	458,878	2.08	411,091	1.86	385,149	1.77
繊維工業	5	279,603	541,083	1.94	505,016	1.81	484,084	1.78
木材・木製品	4	265,216	587,835	2.22	494,184	1.86	480,932	1.83
パルプ・紙	3	298,808	721,909	2.42	679,331	2.27	703,019	2.40
化学工業	9	302,616	792,790	2.62	754,101	2.49	711,603	2.54
プラスチック	4	305,458	818,614	2.68	809,335	2.65	794,186	2.64
ゴム・皮革	5	305,977	768,388	2.51	749,166	2.45	766,604	2.55
窯業・土石	5	242,459	779,663	3.22	746,977	3.08	735,383	2.45
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	5	286,560	692,833	2.42	565,501	1.97	635,013	2.15
金属製品	6	237,123	535,478	2.26	495,890	2.09	467,100	2.02
機械器具	12	301,415	712,334	2.36	649,677	2.16	660,952	2.19
電気機器	16	304,591	737,928	2.42	698,417	2.29	605,169	1.94
輸送用機器	18	323,257	932,175	2.88	964,703	2.98	928,750	2.80
建設業	2	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	11	261,847	611,861	2.34	451,356	1.72	460,824	1.76
卸売業、小売業	10	257,147	515,922	2.01	404,368	1.57	409,927	1.59
金融業、保険業、不動産業	1	X	X	X	X	X	X	X
学術研究、専門・技術サービス	5	272,285	784,651	2.88	776,105	2.85	769,108	2.90
教育、学習支援業、医療、福祉	6	305,701	650,621	2.13	598,534	1.96	540,329	1.93
複合サービス業、サービス業	9	279,747	598,321	2.14	550,776	1.97	480,485	2.00

＊ Xについては、集計数が少ないため公表せず。

（2） 企業規模別 要求・妥結状況（加重平均・単純平均）

企業規模（従業員数）	労組数	妥結前平均賃金	29年夏季要求		29年夏季妥結		28年夏季妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	円	月	円	月	円	月
1000人以上	48	303,637 (300,961)	790,144 (780,934)	2.60 (2.59)	763,310 (720,525)	2.51 (2.39)	791,149 (708,252)	2.53 (2.37)
300～999人	32	275,255 (273,670)	620,149 (654,270)	2.25 (2.39)	570,691 (607,312)	2.07 (2.22)	530,730 (571,197)	1.99 (2.13)
300人未満	61	243,911 (243,239)	546,465 (533,956)	2.24 (2.20)	455,211 (431,286)	1.87 (1.77)	468,083 (450,828)	1.93 (1.81)
企業規模計	141	293,020 (269,795)	737,465 (645,339)	2.52 (2.39)	700,559 (569,699)	2.39 (2.11)	702,111 (567,198)	2.38 (2.10)

＊（ ）内は単純平均

3 平成29年 年末一時金要求・妥結状況（栃木県労働政策課調べ）

（1） 産業別 要求・妥結状況（加重平均）

	集計労組数	妥結前平均賃金	平成29年				平成28年	
			要求		妥結		妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	円	月	円	月	円	月
全産業平均	141	293,258	756,848	2.58	720,672	2.46	731,531	2.45
製造業	95	304,846	810,298	2.66	791,295	2.60	784,949	2.52
食料品・たばこ	3	221,863	490,730	2.21	422,192	1.90	437,188	1.88
繊維工業	2	X	X	X	X	X	516,715	1.89
木材・木製品	4	263,580	592,938	2.25	495,412	1.88	480,853	1.83
パルプ・紙	3	298,808	724,834	2.43	681,583	2.28	709,779	2.42
化学工業	9	290,943	826,199	2.84	756,881	2.60	679,921	2.38
プラスチック	3	309,024	839,174	2.72	824,318	2.67	647,982	2.34
ゴム・皮革	5	303,498	768,530	2.53	757,133	2.49	775,913	2.57
窯業・土石	5	234,563	774,296	3.30	746,826	3.18	738,698	2.46
鉄鋼業	2	X	X	X	X	X	X	X
非鉄金属	5	286,570	698,905	2.44	569,007	1.99	637,297	2.15
金属製品	6	239,027	534,872	2.24	485,653	2.03	519,688	2.24
機械器具	13	301,208	723,081	2.40	666,987	2.21	699,083	2.31
電気機器	16	303,856	732,827	2.41	664,436	2.19	572,585	1.86
輸送用機器	19	321,775	914,567	2.84	946,277	2.94	958,883	2.86
建設業	2	X	X	X	X	X	X	X
運輸業、郵便業	11	265,244	665,492	2.51	516,947	1.95	540,996	2.05
卸売業、小売業	10	273,413	576,797	2.11	514,591	1.88	432,041	1.58
金融業、保険業、不動産業	1	X	X	X	X	X	X	X
学術研究、専門・技術サービス	5	272,285	784,651	2.88	776,105	2.85	769,108	2.90
教育、学習支援業、医療、福祉	8	288,893	762,616	2.64	672,628	2.33	731,815	2.54
複合サービス業、サービス業	9	278,959	625,276	2.24	576,699	2.07	554,104	2.28

＊ Xについては、集計数が少ないため公表せず

（2） 企業規模別 要求・妥結状況（加重平均・単純平均）

企業規模（従業員数）	労組数	妥結前平均賃金	29年年末要求		29年年末妥結		28年年末妥結	
			額	月数	額	月数	額	月数
	組合	円	円	月	円	月	円	月
1000人以上	49	306,283	805,275	2.63	782,323	2.55	812,412	2.57
		(298,888)	(781,970)	(2.62)	(719,372)	(2.41)	(714,710)	(2.38)
300～999人	32	269,143	683,551	2.54	615,345	2.29	578,430	2.15
		(276,023)	(693,872)	(2.51)	(627,755)	(2.27)	(569,853)	(2.12)
300人未満	60	243,448	543,821	2.23	469,915	1.93	482,154	2.02
		(242,278)	(537,983)	(2.22)	(453,969)	(1.87)	(467,272)	(1.90)
企業規模計	141	293,258	756,848	2.58	720,672	2.46	731,531	2.45
		(269,610)	(658,152)	(2.44)	(585,642)	(2.17)	(572,859)	(2.13)

＊（ ）内は単純平均

平成29年　栃木の労働環境事情

平 成　３０　年 ３ 月 発 行

発行者　〒320-8501　宇都宮市塙田１－１－２０
栃木県産業労働観光部労働政策課
TEL：028-623-3217
FAX：028-623-3225
Ｅ-mail：rousei@pref.tochigi.lg.jp